

インドネシア経済危機における 所得分布の変化*

— 社会会計行列からの接近 —

新 谷 正 彦

1. はじめに

小稿の目的は、インドネシアの社会会計行列において観察される所得分配の情報から、インドネシアの経済危機時における家計間における所得分布の変化を数量的に把握することである。加えて、当時実施された貧困対策事業の評価に対する1視点を提示する。

貧困と平等問題が、種々のアプローチから開発経済学の対象として取り上げられて久しいが、貧困と不平等是正政策の成果は、遅々として、花開かないのが現状である。インドネシアにおいても、過去半世紀、高い経済成長を達成し、低所得国から中所得国へと発展してきたが、1999年において、貧困ライン以下に四分の一の人口が存在しているといわれ、貧困解消と平等化とがインドネシア経済にとって、重要課題となっている。小稿は、インドネシアの社会会計行列において観察される所得分配の情報から、インドネシアの経済危機時の家計間における所得分布の変化を数量的に把握し、インドネシアの貧困解消と平等化との課題への第一次接近をなすものである。

社会会計行列 (Social Accounting Matrix, 通常, SAM と略称される。小稿においても、以下, SAM と略称する) の起源は、ケネーの経済表まで遡れるというのは別にして、1960年代における R. Stone と A. Brown とを中心としたケンブリッジ成長モデルのデータ・システムであるといわれるが、SAM の推

計とその利用とが本格化するのは、1970年代におけるILOの世界雇用プロジェクト以降である⁽¹⁾。ILOのプロジェクトにおいて、貧困、雇用、および所得分配の現状把握と政策介入の成果分析のモデルとして、SAMが推計された。1975年を推計対象としたインドネシア最初のSAMも同様の目的を持ち、それは、経済成長政策の歪みから生じる不平等を除外するための平等化計画に端を発したものであった⁽²⁾。インドネシアのSAMは、その後、1980年、1985年、1990年、1993年、1995年、1998年、1999年とを対象に推計されている。したがって、オイルブームの前後から経済危機時に至るインドネシアの経済発展過程における所得稼得と所得分配との状況を、インドネシアSAMから得ることができる。

以下、2において、インドネシアSAMの概況を示し、3において、所得分配の変化を観察する。4において、経済危機時における貧困対策事業とSAMにおける所得移転とについて考察し、5において、乗数分析を用いて、シンプルな産業政策と社会政策と所得分配とについて考察する。そして、6は、むすびにあてられる。なお、インドネシアSAMの刊行物は、インドネシア語で、*Sistem Neraca Sosial Ekonomi Indonesia*と表現されているので、小稿における図表の資料名引用で、SNSEと略して用いられる。

2. インドネシア社会会計行列

a. インドネシアSAMの概要

小稿の情報源となるインドネシアSAMの概要を示すと以下ようになる⁽³⁾。インドネシアSAMには、12×12部門表、37×37部門表と109×109部門表⁽⁴⁾とがある。

表1は、1999年のインドネシアSAMの12×12部門表であり、部門間取引勘定の実際値が記入されており、勘定の説明も記入されている。表1において、各列は、表頭の部門から表側の各部門への支出勘定を示しており、各行は、表側の各部門における表頭の部門からの受取勘定を示している。

表1の12×12部門表における生産要素部門は、労働とその他生産要素となっ

表1 インドネシア社会会計行列の枠組み (1999年, 12×12部門, 単位: 10億ルピア)

受取 →	支出 ↓	生産要素		制度部門		生産部門	流通マージン	国内	海外	資本勘定	間接税 - 補助金	海外部門	合計
		労働 (1-8)	その他 (9-14)	家計 (15-24)	企業 (25)								
労働 (1-8)	(1)												
その他 (9-14)	(2)												
家計 (15-24)	(3)	家計への労働所得	家計への労働所得	家計からの家計への移転	家計からの家計への移転	家計からの家計への移転							
企業 (25)	(4)	企業への労働所得	企業への労働所得	企業からの家計への移転	企業からの家計への移転	企業からの家計への移転							
政府 (26)	(5)	政府への労働所得	政府への労働所得	政府からの家計への移転	政府からの家計への移転	政府からの家計への移転							
生産部門 (27-43)	(6)												
流通マージン (44-45)	(7)												
国内 (46-62)	(8)												
海外 (63-79)	(9)												
資本勘定 (80)	(10)												
間接税 補助金 (81)	(11)												
海外部門 (82)	(12)												
合計 (83)	(13)												

(資料) BPS, *Sistem Neraca Sosial Ekonomi Indonesia tahun 1999*, Jakarta, 2000, Table 2a and Table 2b, pp. 8-10.
 (注) 部門名の次のカッコ内の数値は、小稿において乗数分析をおこなうために、109×109部門表より縮約統合した82×82部門表に対応した部門番号である。

ており、行方向に見れば、6列の1行と2行とにそれぞれの国内生産における付加価値が記され、海外部門からの要素所得（12列の1行と2行）を加えて合計（13列の1行と2行）にそれぞれの要素所得の配分が示されている。労働部門は、37×37部門表において、2つの雇用形態別（雇用、自己雇用）の4つの職種（農業、生産・輸送運転手・手工業、事務・販売・サービス、管理・専門・技術）に分かれる。なお、自己雇用は、自営業主とその家族との労働を意味する。そして、109×109部門表において、2つの雇用形態別4つの職種が、さらに、地方と都市部に分かれる。同様に、その他部門は、37×37部門表において、2部門（国内民間資本、政府資本・外国資本）に分かれ、109×109部門表において、4つの非組織資本（土地・その他農業資本、持ち家、地方その他資本、都市その他資本）と3つの組織資本（国内民間資本、政府資本、外国資本）とに分かれる。

表1の12×12部門表における制度部門は、家計、企業と政府との3部門に分かれる。生産要素部門で受け取った要素所得（労働所得とその他所得）の分配の様子が、3行目（家計へ）、4行目（企業へ）と5行目（政府へ）とに記述されている。

例えば、家計の所得の源泉は、3行目に示されるとおり、1列目の労働所得、2列目のその他所得、3列目の家計間移転所得、4列目の企業から家計への移転所得、5列目の政府から家計への移転所得と補助金、および12列目の海外から家計への移転所得から成り立っており、そして、家計の受取所得の合計は、13列目に示されている。家計部門は、37×37部門表において、2つの農家家計（被雇用者、雇用者）と4つの非農家家計（地方低所得、地方高所得、都市低所得、都市高所得）に分かれ、109×109部門表において、4つの農家家計（農業労働者、小農家（0-0.5ha）、中農家（0.5-1.0ha）、大農家（1.0ha以上））と3つの地方非農家家計（低所得、非活動、高所得）と3つの都市非農家家計（低所得、非活動、高所得）とに分かれる。企業と政府とは、各部門表において、同じ1部門のみである。

したがって、小稿の目的に必要な情報は、以上の勘定部分に存在することがわかる。なお、付加価値の源泉である生産部門の記述も不可欠である。これら

について、概要を示すと、以下のとおりである。

表1の12×12部門表における生産部門、国内商品部門、および、海外商品部門は、各1部門のみとなっている。これらの部門は、37×37部門表において、5つの生産部門^⑤に分かれ、109×109部門表において、23の生産部門^⑥に分かれる。なお、インドネシアSAMにおいて、生産アクティビティの部門数と商品の部門数、および名称は同一となっている。

他に、流通マージン部門、資本勘定部門、間接税マイナス補助金部門、および海外部門が存在する。これらの部門は、3つの部門表において、流通マージン部門を除いて、いずれも1部門である。流通マージン部門は、109×109部門表において、2つの部門（商業マージン、輸送マージン）に分かれる。

表1の6行8列目のセルは、生産費用を示しているが、37×37部門表と109×109部門表とにおけるこの部分は、SNAにおけるV表に相当する部分である。また、表1の8行6列目のセルは、商品の中間投入を示しているが、37×37部門表と109×109部門表とにおけるこの部分は、SNAにおけるU表に相当する部分である。109×109部門表の部門名については、付表1を参照されたい。

b. SAMの経済循環の概要

表1の12×12部門表を用いて、家計部門を中心とした1999年のインドネシアの経済循環について概観すれば、次のとおりである。なお、以下の引用の数値は、丸目の誤差のために、合計は一致するとは、限らない。

労働の稼ぎである生産部門における労働の付加価値（1行6列）と海外からの労働所得（1行12列）との合計547兆ルピア（1行13列）は、制度部門における家計の労働所得547兆ルピア（3行1列）と海外への労働所得0ルピア（12行1列）とに配分され、1列目の合計547兆ルピアは、1行目の合計547兆ルピアと等しくなる。その他生産要素の生産部門での付加価値483兆ルピア（1行13列）と海外からのその他所得14兆ルピア（2行12列）との合計497兆ルピア（2行13列）は、制度部門における家計のその他所得223兆ルピア（3行2列）と制度部門における企業のその他所得186兆ルピア（4行2列）と制度部門における政府のその他所得5兆ルピア（5行2列）と海外へのその他所

得84兆ルピア（12行2列）とに配分され、2列目の合計498兆ルピアは、2行目の合計498兆ルピアと等しくなる。

3行目の制度部門の家計は、労働所得547兆ルピア（3行1列）とその他所得223兆ルピア（3行2列）との要素所得の他に、行方向に、家計からの移転4兆ルピア（3行3列）、企業からの移転0ルピア（3行4列）、政府からの移転所得と補助金4兆ルピア（3行5列）、海外からの移転10兆ルピア（3行12列）を受取、それらの合計は788兆ルピア（3行13列）となる。これが、3列目の家計の各項目に支出される。すなわち、家計への移転4兆ルピア（3行3列）、政府への直接税8兆ルピア（5行3列）、国内商品の購入637兆ルピア（8行3列）、海外商品の購入139兆ルピア（9行3列）、マイナス1兆ルピアの貯蓄（10行3列）、および海外への移転0ルピア（12行3列）である。

同様に、企業は、4行目に示されるように、その他所得、企業からの移転、政府からの移転と補助金、および海外からの移転の総計207兆ルピアを受取、それを、4列目に示されるように、家計への移転、企業への移転、政府への移転、企業内留保、および海外への支払いにすべて支出する。政府は、5行目に示されるように、その他所得、家計からの直接税、企業からの直接税、政府内の移転、間接税の受取、および海外からの移転の総計210兆ルピアを受取、それを、5列目に示されるように、家計への移転と補助金、企業への移転と補助金、政府内の移転、国内商品の購入、海外商品の購入、貯蓄、および海外への利子支払いにすべて支出する。

最終需要の各項目、すなわち、家計消費（8行3列と9行3列）、政府消費（8行5列と9行5列）、資本形成（8行10列と9行10列）、および輸出（8行12列）は、中間投入（8行6列と9行6列）と、要素投入（1行6列と2行6列）（＝労働の付加価値とその他要素の付加価値）とによって生産される。

10行目の資本勘定部門は、資本形成の源泉となる項目とその金額を示し、その合計139兆ルピアは、10列目の各支出項目、すなわち、国内財による資本形成113億ルピアと海外財による資本形成26億ルピアとに支出されたことを示している。

以上の観察より、インドネシア SAM の109×109部門表、または37×37部門

表における生産要素部門と生産部門と交差する部分、制度部門と生産要素部門の交差する部分、および制度部門と制度部門との交差する部分に、所得の稼得、分配および再分配に関する情報が存在していることがわかる。

3. 所得分配の変化

小稿における所得分配は、家計間の所得の多寡を問題とする。インドネシア SAMにおける詳しい家計分類は、109×109部門表における家計所得類型別分類である。それは、4つの農家家計、すなわち、農業労働者家計、小農家家計（0-0.5ha）、中農家家計（0.5-1.0ha）、大農家家計（1.0ha以上）と、6つの非農家家計、すなわち、地方低所得家計、地方非活動家計、地方高所得家計、都市低所得家計、都市非活動家計、都市高所得家計とから成り立っている。なお、非活動家計は、失業者や高齢の退職者等の家計である。以下、この分類を利用する。

a. 家計所得類型別人口の推移

表2は、1975-1999年の期間における家計所得類型別人口の推移を示したものである。この期間の各家計所得類型家計における人口変化の概要は次のとおりである。総人口は、1975年の13,110万人より1999年の20,744万人まで、年平均複利成長率1.9%で増加した。1975-1999年の期間における各家計所得類型別家計の年平均複利人口成長率は、農業労働者家計2.9%、小農家家計1.3%、中農家家計マイナス0.6%、大農家家計マイナス2.2%、地方低所得家計1.8%、地方非活動家計3.9%、地方高所得家計2.4%、都市低所得家計4.0%、都市非活動家計7.2%、都市高所得家計3.4%を示し、都市非活動家計人口が最大の成長率を示し、次いで都市低所得家計人口が高い成長率を示した。また、大農家家計と中農家家計との人口は、この順に、マイナスの成長率を示した。

これら各家計所得類型別人口成長率の差は、各家計所得類型別人口分布に変化をもたらした。すなわち、1975年における農業労働者家計11.7%、小農家家計22.2%、中農家家計12.0%、大農家家計13.7%、地方低所得家計14.7%、地方

表2 家計所得類型別人口の推移 (1975—1999年)

	農業 労働者家計		小農家家計		中農家家計		大農家家計		地方		都市		合計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
実数 (百万人)	15.30 15.30 11.50 15.70 18.70 20.79 24.20 30.61	29.10 30.90 39.10 49.70 51.30 32.99 34.37 40.01	15.70 15.40 13.10 11.20 11.60 13.80 14.37 13.69	18.00 22.00 15.90 11.60 12.00 10.70 11.14 10.62	19.30 21.90 21.90 16.20 16.60 28.70 30.11 29.93	3.90 5.50 8.40 2.80 2.90 9.10 9.55 9.88	7.80 5.70 13.40 23.30 24.30 15.27 13.61 13.81	12.10 17.30 20.70 22.70 23.30 33.84 36.95 10.13	1.90 4.60 6.30 4.70 4.80 10.20 11.14 10.13	8.00 8.10 13.80 21.50 22.10 19.38 17.44 8.6	131.10 146.70 164.10 179.80 187.80 194.75 202.87 207.44		
構成比 (%)	11.7 10.4 7.0 8.7 10.0 10.7 11.9 14.8	22.2 21.1 23.8 27.6 27.3 16.9 16.9 19.3	12.0 10.5 8.0 6.2 6.4 7.1 7.1 6.6	13.7 15.0 9.7 6.5 6.2 5.5 5.5 5.1	14.7 14.9 13.3 9.0 8.8 14.7 14.8 14.4	3.0 3.7 5.1 1.6 4.7 4.7 4.7 4.8	5.9 3.9 8.2 13.2 13.0 7.8 6.7 6.7	9.2 11.8 12.6 12.6 12.4 17.4 18.2 14.9	1.4 3.1 3.8 2.6 2.6 5.2 5.5 4.9	6.1 5.5 8.4 12.0 11.8 9.9 8.6 8.6	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0		
増減人数 (百万人)	0.00 -3.80 4.20 3.00 2.09 3.40 6.41	1.80 8.20 10.60 1.60 -18.31 1.38 5.64	-0.30 -2.30 -1.90 0.40 2.20 0.58 -0.68	4.00 -6.10 -4.30 0.40 -1.30 0.45 -0.52	2.60 0.00 -5.70 0.40 12.10 1.41 -0.18	1.60 2.90 -5.60 0.10 6.20 0.45 0.33	-2.10 7.70 10.30 0.60 -9.03 -1.66 0.19	5.20 3.40 2.00 0.60 10.54 3.11 -6.09	2.70 1.70 -1.60 0.10 5.40 1.00 -9.0	0.10 5.70 7.70 0.60 -2.72 -1.93 0.46	15.60 17.40 15.70 7.80 7.15 8.12 4.56		
成長率 (%)	5.8 10.1 2.9	-7.9 4.9 1.3	-4.7 -0.2 -0.6	-1.6 -0.2 -2.2	12.1 1.1 1.8	3.5 2.1 3.9	-1.4 -2.5 2.4	-16.5 -2.3 4.0	16.8 -0.2 7.2	-2.1 -2.0 3.4	1.6 1.6 1.9		
1975—80年	0.00	1.2	-0.4	4.1	2.6	7.1	-6.1	7.4	19.3	0.2	2.3		
1980—85年	-5.6	4.8	-3.2	-6.3	0.0	8.8	18.6	3.7	6.5	11.2	2.3		
1985—90年	6.4	4.9	-3.1	-6.1	-5.9	-19.7	12.1	1.9	-5.7	9.3	1.8		
1990—93年	6.0	1.1	1.2	1.1	0.8	1.2	0.8	0.9	0.7	0.9	1.4		
1993—95年	5.5	-19.8	9.1	-5.6	31.5	77.1	-20.7	20.5	45.8	-6.4	1.9		
1995—98年	5.2	1.4	1.4	1.4	1.6	1.6	-3.8	3.0	3.0	-3.4	1.4		
1998—99年	26.5	16.4	-4.7	-4.7	-0.6	3.5	-1.4	-16.5	-9.0	2.6	2.2		
1990—95年	5.09	-16.71	2.60	-0.90	12.50	6.30	-8.43	11.14	5.50	-2.12	14.95		
1995—99年	9.81	7.02	-0.10	-0.08	1.23	0.78	-1.46	-2.98	-0.07	-1.47	12.68		
1975—99年	15.31	10.91	-2.01	-7.38	10.63	5.98	6.01	18.76	8.23	9.90	76.34		

(資料) 1975—1990年：SNSE1990, Table 3.33-3.39, pp.81-87, 1993年：SNSE1993, Table 4.28, p.969, 1995年：SNSE1995, Table 3.29, p.49, 1998年：SNSE1998, Table 4.13, p.39, 1999年：SNSE1999, Table 6b, p.20.

(注) 成長率は、年平均複利成長率 (%) である。

図1 家計所得類型別家計人口の増減 (1995—1999年)

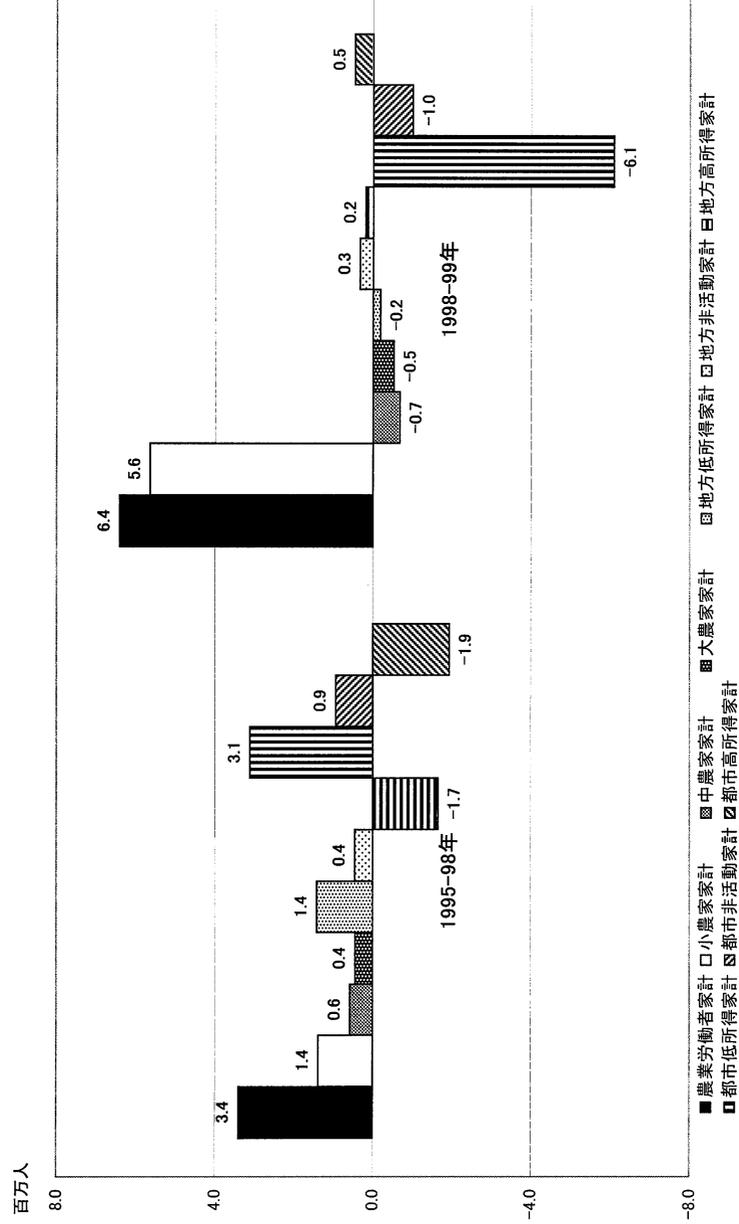


表3 家計所得類型別1人当たり要素所得分布の推移 (1975-1999年) (その1)

		実数 (当年価格, 単位: 1000レピア)									
		労働所得	資本所得	移転所得	うち家計	民間企業	政府	海外部門	納税額(控除)	可処分所得	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
1985年	農業労働者家計	427.8	110.9	82.5	24.1	1.6	53.7	3.1	3.1	618.1	
	小農家家計	601.5	275.7	65.6	3.3	0.3	27.8	34.1	3.1	939.7	
	中農家家計	650.9	495.1	64.2	4.2	0.1	5.5	54.4	4.7	1,205.6	
	大農家家計	781.2	837.4	159.2	2.5	1.1	11.0	144.5	12.5	1,765.3	
	地方低所得家計	1,448.3	325.0	18.8	4.8	0.4	13.5	0.0	19.2	1,773.0	
	地方非活動家計	1,188.1	213.7	330.9	47.7	0.0	37.6	239.6	9.6	1,723.1	
	地方高所得家計	1,790.7	1,630.0	57.5	5.7	1.7	43.6	12.5	33.5	3,444.7	
	都市低所得家計	1,771.5	1,537.5	15.6	1.8	0.5	13.3	0.0	34.2	2,280.4	
	都市非活動家計	1,440.1	1,264.0	405.1	37.2	2.6	349.2	16.1	23.9	2,085.3	
	都市高所得家計	3,196.8	2,057.8	4.4	2.6	0.6	0.6	0.6	51.3	5,207.7	
全家計	1,347.1	637.2	80.3	9.5	0.8	39.1	31.0	20.1	2,044.6		
1988年	農業労働者家計	439.7	316.1	225.7	38.7	2.5	86.0	98.6	5.0	976.5	
	小農家家計	680.7	705.0	173.9	6.2	0.6	51.6	115.6	5.8	1,553.7	
	中農家家計	839.1	1,037.5	128.0	7.7	0.2	10.1	111.0	8.6	1,986.9	
	大農家家計	1,011.5	1,869.9	100.0	4.6	2.0	19.9	73.5	22.7	2,958.7	
	地方低所得家計	1,275.9	1,231.1	334.6	8.7	0.8	24.2	300.9	34.5	2,807.0	
	地方非活動家計	1,142.5	1,116.4	350.7	88.6	0.0	79.0	185.1	17.4	2,592.2	
	地方高所得家計	2,646.4	4,594.1	249.0	11.8	3.5	77.5	156.3	69.5	7,420.1	
	都市低所得家計	1,606.1	1,614.0	207.8	2.9	0.8	20.9	183.2	54.0	3,373.8	
	都市非活動家計	1,268.2	1,271.3	678.0	57.4	4.0	537.4	79.2	37.0	3,180.5	
	都市高所得家計	3,563.0	5,219.9	258.1	4.9	1.1	70.4	181.7	95.9	8,945.0	
全家計	1,371.9	1,689.3	251.1	16.7	1.3	72.7	160.4	34.2	3,278.2		
1989年	農業労働者家計	1,482.2	92.1	61.3	26.5	1.7	22.3	10.7	4.2	1,631.4	
	小農家家計	1,436.8	225.4	27.4	2.9	0.3	20.4	3.8	3.9	1,685.8	
	中農家家計	2,242.3	399.8	29.8	5.3	0.1	14.1	10.4	8.5	2,663.3	
	大農家家計	2,610.5	707.2	141.9	3.1	1.2	8.6	129.1	24.3	3,435.3	
	地方低所得家計	2,197.0	970.0	33.6	4.1	4.0	18.6	7.0	45.4	3,155.2	
	地方非活動家計	2,943.3	853.8	208.0	149.4	0.0	39.7	18.9	21.4	3,983.7	
	地方高所得家計	3,676.5	3,452.3	274.5	19.5	1.0	8.2	245.9	77.4	7,326.0	
	都市低所得家計	3,654.7	1,095.0	13.1	1.8	2.6	2.6	6.1	83.9	4,678.8	
	都市非活動家計	3,362.1	816.3	139.7	55.6	3.2	70.8	8.1	11.7	4,206.4	
	都市高所得家計	5,262.0	3,938.4	230.1	9.4	1.5	2.8	216.4	31.7	9,316.8	
全家計	2,638.4	1,072.7	85.2	17.8	1.8	17.8	47.9	40.7	3,755.6		

(資料) 1995年: SNSE1995, Table 3.23, p.50, 1998年: SNSE1998, Table 4.14, p.40, 1999年: SNSE1999, Table 6b, p.21.
 可処分所得は労働所得プラス資本所得プラス移転所得マイナス納税額として計算された。移転所得の中に家計間の移転所得を含むため, SNSE
 における可処分所得とこの表における可処分所得とは異なる。SNSEにおける可処分所得は, 本表の可処分所得より, 家計間移転所得を控除し
 たものに近い。

表3-2 家計所得類型別1人当たり要素所得分布の推移 (1975-1999年) (その2)

		構成比 (%)									
		労働所得	資本所得	移転所得	うち家計	民間企業	政府	海外部門	納税額(控除)	可処分所得	
		(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
1985年	農業労働者家計	69.2	17.9	13.3	3.9	0.3	8.7	0.5	0.5	100.0	
	小農家家計	64.0	29.3	7.0	0.4	0.0	3.0	3.6	0.3	100.0	
	中農家家計	54.0	41.1	5.3	0.3	0.0	0.5	4.5	0.4	100.0	
	大農家家計	44.3	47.4	9.0	0.1	0.1	0.6	8.2	0.7	100.0	
	地方低所得家計	81.7	18.3	1.1	0.3	0.0	0.8	0.0	1.1	100.0	
	地方非活動家計	68.9	12.4	19.2	2.8	0.0	2.5	13.9	0.6	100.0	
	地方高所得家計	52.0	47.3	1.7	0.2	0.0	1.1	0.4	1.0	100.0	
	都市低所得家計	77.3	23.5	0.7	0.1	0.0	0.6	0.0	1.5	100.0	
	都市非活動家計	69.1	12.7	19.4	1.8	0.1	16.7	0.8	1.1	100.0	
	都市高所得家計	61.4	39.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	1.0	100.0	
全家計	65.9	31.2	3.9	0.5	0.0	1.9	1.5	1.0	100.0		
1988年	農業労働者家計	45.0	32.4	23.1	4.0	0.3	8.8	10.1	0.5	100.0	
	小農家家計	43.8	45.4	11.2	0.4	0.0	3.3	7.4	0.4	100.0	
	中農家家計	42.0	52.0	6.5	0.4	0.0	0.5	5.6	0.4	100.0	
	大農家家計	34.2	63.2	3.4	0.2	0.1	0.7	2.5	0.8	100.0	
	地方低所得家計	45.5	43.9	11.9	0.3	0.0	0.9	10.7	1.2	100.0	
	地方非活動家計	44.1	43.1	13.5	3.3	0.0	3.0	7.1	0.7	100.0	
	地方高所得家計	35.7	61.9	3.4	0.2	0.0	1.0	2.1	0.9	100.0	
	都市低所得家計	47.6	47.8	6.2	0.1	0.0	0.6	5.4	1.6	100.0	
	都市非活動家計	39.9	39.9	21.3	1.8	0.1	16.9	2.5	1.2	100.0	
	都市高所得家計	39.8	58.4	2.9	0.1	0.0	2.9	2.0	1.1	100.0	
全家計	41.8	51.5	7.7	0.5	0.0	2.2	4.9	1.0	100.0		
1989年	農業労働者家計	90.9	5.6	3.8	1.6	0.1	1.4	0.7	0.3	100.0	
	小農家家計	85.2	13.4	1.6	0.2	0.0	1.2	0.2	0.2	100.0	
	中農家家計	84.2	15.0	1.1	0.2	0.0	0.5	0.4	0.3	100.0	
	大農家家計	76.0	20.6	4.1	0.1	0.0	0.3	3.8	0.7	100.0	
	地方低所得家計	69.6	30.7	1.1	0.1	0.1	0.6	0.2	1.4	100.0	
	地方非活動家計	73.9	21.4	5.2	3.8	0.0	1.0	0.5	0.5	100.0	
	地方高所得家計	50.2	47.1	3.7	0.3	0.0	0.1	3.4	1.1	100.0	
	都市低所得家計	78.1	23.4	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1	1.8	100.0	
	都市非活動家計	78.5	19.4	3.3	1.3	0.1	1.7	0.2	1.2	100.0	
	都市高所得家計	56.5	42.3	2.5	0.1	0.0	2.5	2.3	1.2	100.0	
全家計	70.3	28.6	2.3	0.5	0.0	0.5	1.3	1.1	100.0		

(資料) 1995年: SNSE1995, Table 3.23, p.50, 1998年: SNSE1998, Table 4.14, p.40, 1999年: SNSE1999, Table 6b, p.21.
 可処分所得は労働所得プラス資本所得プラス移転所得マイナス納税額として計算された。移転所得の中に家計間の移転所得を含むため, SNSE
 における可処分所得とこの表における可処分所得とは異なる。SNSEにおける可処分所得は, 本表の可処分所得より, 家計間移転所得を控除し
 たものに近い。

非活動家計3.0%，地方高所得家計5.9%，都市低所得家計9.2%，都市非活動家計1.4%，都市高所得家計6.1%は、1999年における農業労働者家計14.8%，小農家家計19.3%，中農家家計6.6%，大農家家計5.1%，地方低所得家計14.4%，地方非活動家計4.8%，地方高所得家計6.7%，都市低所得家計14.9%，都市非活動家計4.9%，都市高所得家計8.6%へ変化した。したがって、1999年時点で、小農家家計に最大比率の人口が存在し、次いで、都市低所得家計、農業労働者家計、地方低所得家計の順に、多くの人口が存在し、これら4家計類型に、人口の63.4%が存在していることがわかる。

しかし、経済危機時に目を転じると、1995-1998年の3年間に、地方高所得家計と都市高所得家計とにおいて人口が減少した以外、他の家計類型において人口が増加した。特に、農業労働者家計の340万人と都市低所得家計の311万人との増加が大きかった。1998-1999年の1年間に、状況が変化し、都市低所得家計の609万人が減少し、農業労働者家計の641万人と小農家家計の564万人とが大きく増加した。これらの点は、図1において再確認できる。したがって、経済危機時に、経済発展下における家計所得類型別家計間での人口配分の変化の流れが停止したといえる。

b. 経済危機時における1人当たり所得の変化

表3と表3-2とは、1995年、1998年および1999年における家計所得類型別1人当たり要素所得、移転所得、納税額と可処分所得との分布を示したものである。表3と表3-2によれば、1995年の全家計平均において、1人当たり可処分所得204万4600ルピアは、労働所得65.9%，資本所得31.2%，移転所得3.9%と、納税額マイナス1.0%とより構成されている点が観察され、低所得家計ほど、労働所得のウエイトが高い点が観察される。同様の点は、1999年の全家計平均においても観察されるが、1人当たり可処分所得375万5600ルピアは、労働所得70.3%，資本所得28.6%，移転所得2.3%と、納税額マイナス1.1%とより構成され、労働所得のウエイトが1995年の場合より高くなっている点が観察され、農業労働者家計の労働所得が90.9%を示すように、低所得家計ほど、労働所得のウエイトが1995年の場合より高くなっている点が観察される。

実数で観察した1人当たり納税額は、各年とも、低所得家計で低く、高所得家計で高くなっているが、構成比で観察した1人当たり納税額は、各年とも、地方低所得家計と都市低所得家計とにおいて、他の家計類型と比べて、大きい比率を示す。また、政府からの移転所得は、都市非活動家計において、実数と構成比とにおいて大きい数値を示すが、1999年において、それらは急減した点が観察される。

c. 所得の再分配効果

図2～図4は、それぞれ、1995年、1998年と1999年とについて、横軸の棒グラフの幅に各家計所得類型家計の人口を、縦軸に、それらの1人当たり労働所得、1人当たり資本所得および1人当たり移転所得を順次積み上げ、その頂上より1人当たり納税額を差し引いたところ（図中では、黒い部分の下側）の1人当たり可処分所得を図示したものである。各棒グラフの頂上には、1人当たり可処分所得の値が示されている。また、各家計所得類型家計の矩形の黒い部分を除いた面積が、各家計所得類型家計への可処分所得の分配額を示している。

図2によれば、農業労働者家計から地方非活動家計までの1人当たり可処分所得は、全国平均線より下方にあり、相対的に低所得の類型家計にあるといえる。これら家計所得類型家計の人口合計は116.08百万人で総人口の59.6%を占め、また、これら家計の可処分所得合計は、145.9兆ルピアで全可処分所得の36.7%を占めている。他方、相対的に高所得の家計は、地方高所得家計と3つの都市家計とであり、これら家計所得類型家計の人口合計は78.68百万人で総人口の40.4%を占め、また、これら家計の可処分所得合計は、252.3兆ルピアで全可処分所得の63.3%を占めている。したがって、1995年当時、家計所得類型別家計間における1人当たり可処分所得分布が不平等である点が明白である。

図3と図4とによれば、低所得の類型家計の人口増加が観察されるが、これらの図形パターンは、図2の場合と近似的であり、1998年および1999年当時においても、家計所得類型別家計間における1人当たり可処分所得分布が不平等である点が明白である。

表4は、所得の不平等度を計る指標として一般に使用されるジニ係数を、3

図4 家計所得類型別家計1人当たり所得の分布 (1999年, 単位: キルピア)

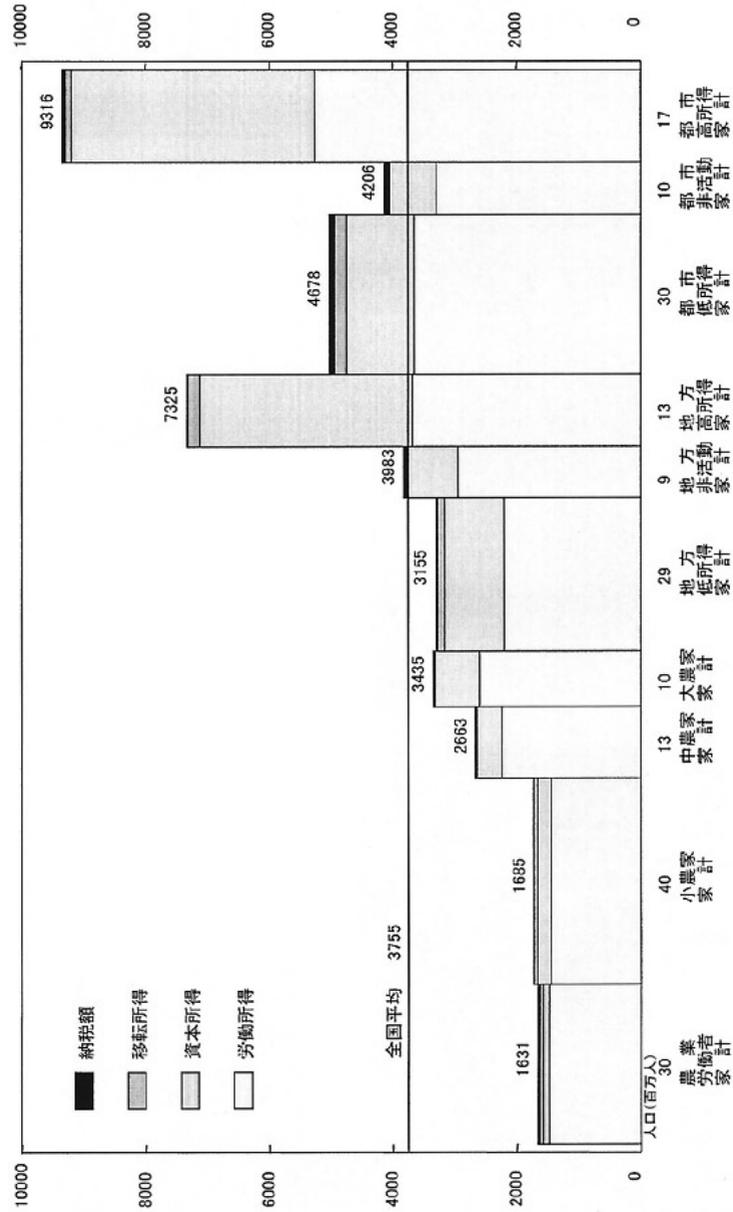


表4 ジニ係数とアトキンソン尺度との推移 (1975-1999年)

	ジニ係数			アトキンソン尺度		
	所得 I (1)	所得 II (2)	所得 III (3)	所得 I (4)	所得 II (5)	所得 III (6)
1975年	0.276	0.315	0.312	0.193	0.236	0.232
1980年	0.215	0.240	0.238	0.132	0.157	0.155
1985年	0.228	0.244	0.243	0.145	0.169	0.167
1990年	0.265	0.242	0.243	0.183	0.158	0.159
1993年	0.324	0.300	0.301	0.263	0.233	0.235
1995年	0.344	0.325	0.324	0.329	0.299	0.297
1998年	0.367	0.342	0.341	0.364	0.318	0.316
1999年	0.320	0.320	0.318	0.272	0.272	0.268

(資料) 1975-1990年: SNSE1990, Table 3.33-3.39, pp.81-87. 1993年: SNSE1993, Table 4.28, p.96. 1995年: SNSE1995, Table 3.29, p.49. 1998年: SNSE1998, Table 4.13, p.39. 1999年: SNSE1999, Table 6b, p.20.

(注) 所得Iは、労働所得プラス資本所得であり、所得IIは、労働所得プラス資本所得プラス移転所得であり、所得IIIは、労働所得プラス資本所得プラス移転所得マイナス納税額である。アトキンソン尺度は、 $\epsilon = 2$ で計算された。

つの所得系列、すなわち、所得I（労働所得プラス資本所得）、所得II（労働所得プラス資本所得プラス移転所得）、および所得III（可処分所得＝労働所得プラス資本所得プラス移転所得マイナス納税額）を対象とし、家計所得類型別データを用いて、1975-1999年の期間における各年について推計したものである。表4には、低所得層にウエイトを置くといわれるアトキンソン尺度も参考に示されている⁽⁸⁾。

表4によれば、3つの所得系列とも、ジニ係数は、1975年より1980年へ低下し、1980年より1995年、および1998年へと上昇し、再度、1998年より1999年へ低下を示している。表4の計測対象期間において、石油ブームであった1980年に最大の所得分配の平等度が達成されていたといえる。アトキンソン尺度もこの結果を支持している。

これらの結果を、過去のジニ係数の計測例と比較してみよう。『インドネシア統計年鑑』に示される全国対象のジニ係数は、1976年0.34、1978年0.38、1980年0.34、1981年0.33、1984年0.33、1987年0.32となっており⁽⁹⁾、表4の結果と近似的な水準を示すが、それらは逆の動きを示している。しかし、これらの係数は、消費支出データより計算されたものであり、表4の結果と直接比較にならないといえる。Hillのジニ係数は、1976年0.34、1978年0.38、1980年0.34、

1981年0.33, 1984年0.33, 1987年0.32, 1990年0.32, 1993年0.34となっており⁽⁴⁰⁾, 表4の結果と逆の動きを示している。Hillのジニ係数は, *SUSENAS* (National Socio-Economic Survey) データに基づいたと記されており, 上記『インドネシア統計年鑑』の数値と一致していることから, 彼の数値も, 消費支出データによるものであり, これらも表4の結果と直接比較にならないといえる。世界銀行の *Development Indicators* に掲載された近年のジニ係数は, 1993年0.32, 1995年0.34, 1996年0.37, 1999年0.32, 2000年0.30となり, 表4と同一の動きを示している。しかし, 計算の背景は不明である。したがって, 現時点では, 表4の結果を直接比較できる計測例がなく, 表4の結果を正しいものとする。

表4における3つの所得は, 所得Ⅰから所得Ⅱへ, 所得Ⅱから所得Ⅲへと進むにつれて所得の再配分効果が発揮されるはずである。したがって, 移転と課税によって所得の再配分効果が体現していれば, ジニ係数は, 所得Ⅰから所得Ⅱへ, そして所得Ⅱから所得Ⅲへと進むにつれて, 小さくなるはずである。この傾向を示すのは, 表4において, 1995年と1998年と1999年とである。したがって, これらの年次で, それ以前の年次に比べて, 所得再配分効果が現れたといえる。

1995年から1998年に至る期間にも, ジニ係数およびアトキンソン尺度は上昇を示し, 所得配分の不平等化が進んだといえる。これは, 表3と図3とに観察されるように, 経済危機の影響を受け, 低所得家計の人口増加と労働所得の大幅な減少とが原因といえよう。しかし, 1999年になると, 低所得家計の労働所得の回復と, 相対的高所得家計の人口減少および所得の低成長とによって, ジニ係数およびアトキンソン尺度は低下を示し, 所得配分の平等化への転換の兆しを示した。

4. 貧困対策事業

表3に観察されたように, 各家計所得類型別家計の1人当たり可処分所得は, 経済危機の期間においても, 増加を示した。しかし, この間に, 民間消費支出インプリシット・デフレーター (1993年基準)⁽⁴¹⁾は, 1995年1.195, 1996年1.292,

図5 家計所得類型別1人当たり可処分所得の変化 (1995-1999年, 1995年価格)

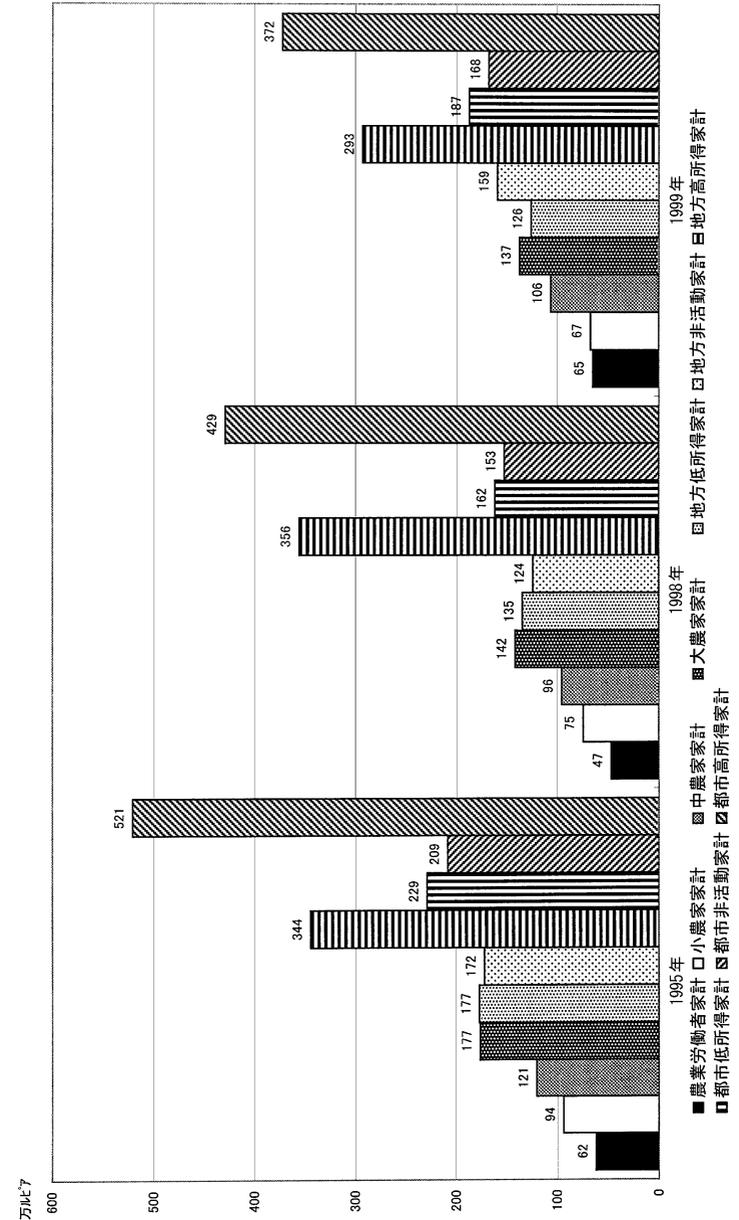


表5 貧困対策計画支出額（1994-2000年）

		1994年度 (1)	1995年度 (2)	1996年度 (3)	1997年度 (4)	1998年度 (5)	1999年度 (6)	2000年度 (7)
実数 (10億 ルピア)	現金移転	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	201.5
	現物給付	0.0	0.0	443.9	697.0	8,438.0	10,228.7	5,422.3
	うち米価格補助	0.0	0.0	0.0	0.0	5,448.6	6,248.6	2,234.9
	栄養および医療	0.0	0.0	144.9	343.5	1,428.4	2,308.4	1,813.5
	教育	0.0	0.0	298.9	353.6	1,561.0	1,671.6	1,373.9
	雇用創出	430.0	1,070.0	1,096.1	1,283.0	5,802.0	3,721.3	4,726.2
	合計	430.0	1,070.0	1,540.0	1,980.0	14,240.0	13,950.0	10,350.0
構成比 (%)	現金移転	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
	現物給付	0.0	0.0	28.8	35.2	59.3	73.3	52.4
	うち米価格補助	0.0	0.0	0.0	0.0	38.3	44.8	21.6
	栄養および医療	0.0	0.0	9.4	17.3	10.0	16.5	17.5
	教育	0.0	0.0	19.4	17.9	11.0	12.0	13.3
	雇用創出	100.0	100.0	71.2	64.8	40.7	26.7	45.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貧困対策計画支出額のGDP比(%)		0.1	0.2	0.3	0.3	1.4	1.2	1.1

(資料) Anne Daly and George Fane, "Anti-Poverty Programs in Indonesia", *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol. 38, No. 3, 2002, pp.309-329, Table 1.

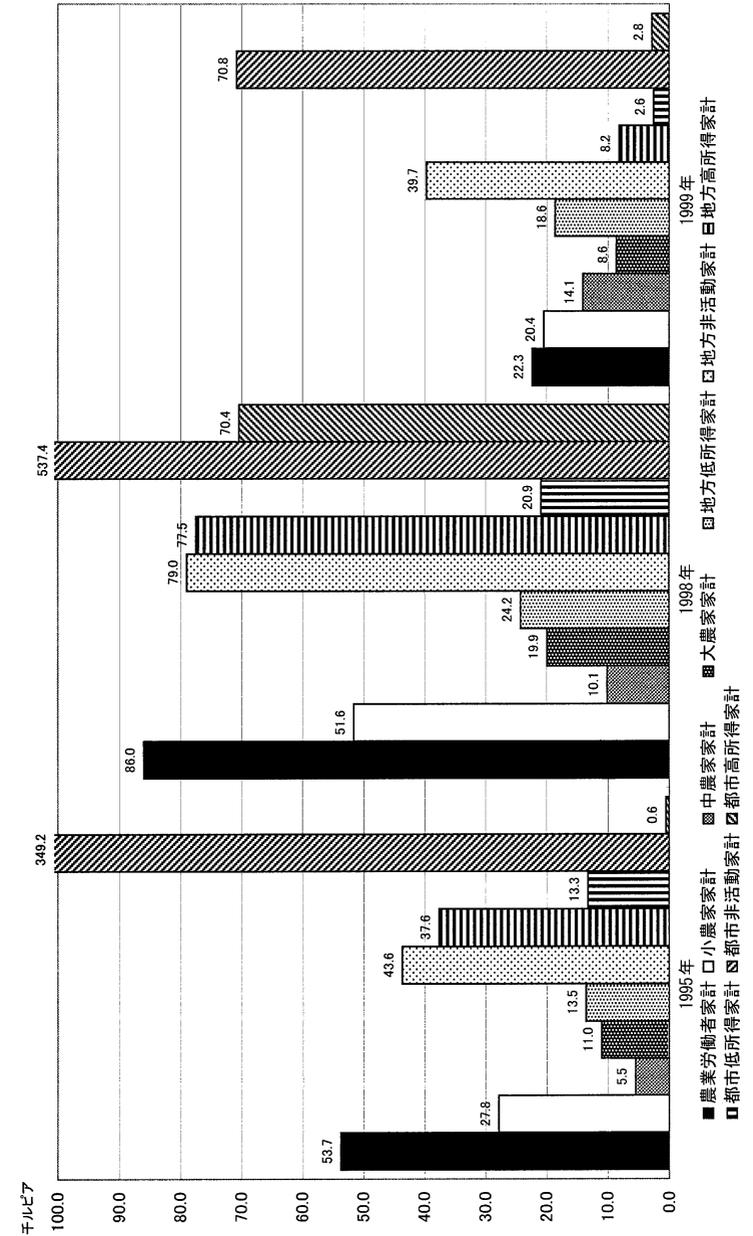
(注) Daly & Fane の表1の数値より筆者の推計値。なお、誤差は教育のところに集めた。なお、年度は、1999年度まで、4月1日より翌年3月31日までであり、2000年度は4月1日より12月31日までである。

1997年1.397, 1998年2.491, 1999年2.989と急上昇した。したがって、上記デフレータを用いて、1995年価格評価による1人当たり可処分所得は、家計総平均で、1995年の204.5万ルピアより1998年の157.2万ルピアと1999年の150.1万ルピアとへ低下した。家計所得類型別家計のそれは、図5に示されるとおり、経済危機の期間に、同様に、低下を示した。

インドネシア政府は、経済危機に対応して、貧困地域を対象に、貧困対策事業を拡大、実施した。A. Daly と G. Fane とによれば⁽¹²⁾、本格的な貧困対策事業がインドネシアで開始されたのは、1994年度以降であるが、1997年度に至るまで、その規模が小さく、中央政府の貧困対策計画への支出額は、対GDP比で0.1%から0.3%であった。

表5は、A. Daly と G. Fane との情報より、貧困対策計画への支出額を推計し、数値を再配置したものである⁽¹³⁾。表5に示されるように、A. Daly と G. Fane とによれば、経済危機対策の一環として、中央政府の貧困対策計画への

図6 家計所得類型別1人当たり政府転移（1995, 1998年, 1999年, 当年価格評価）



支出額は、1998年度より急増し、それらは対 GDP 比で 1 % 台となった。特に1998年度より始まった低所得地域の低所得家計向けの米価格補助への支出が大きなウエイトを占めた。

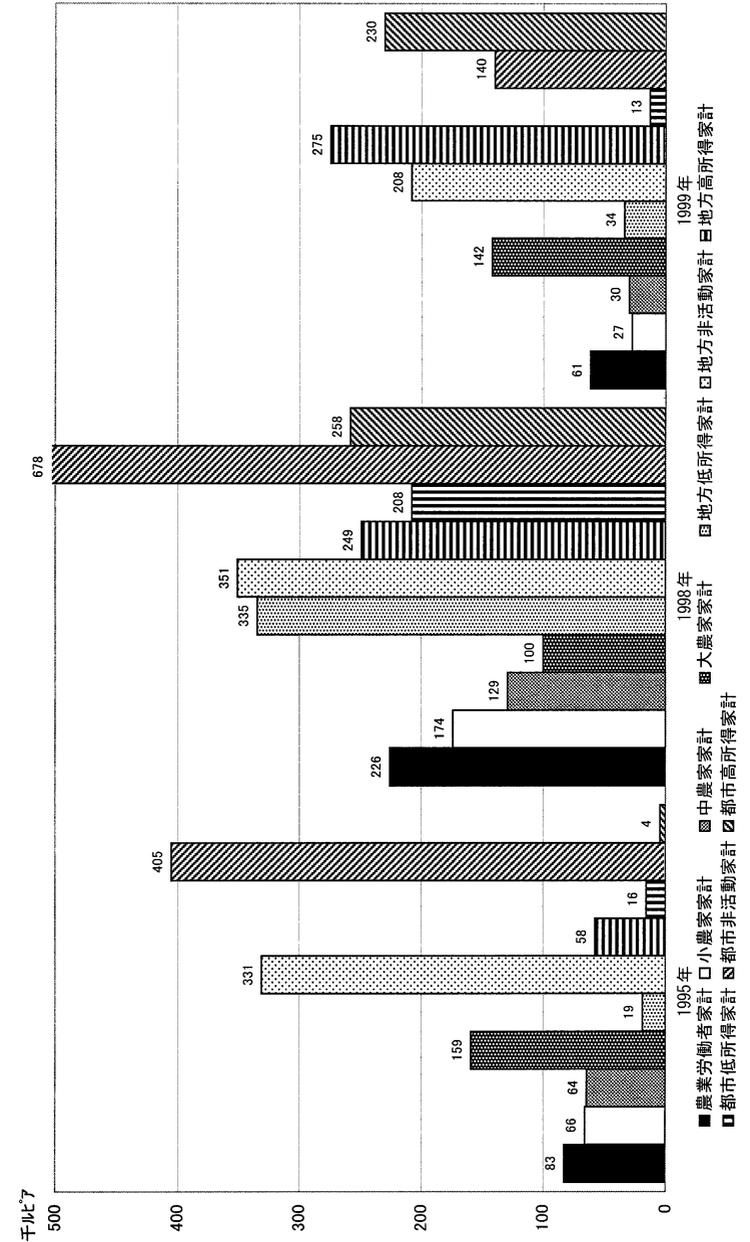
これら貧困対策事業の支出額は、SAM において、政府より家計への移転所得の一部として表現される。インドネシア SAM によれば、政府より家計への移転補助金は、当年価格で、1995年 8 兆 3320 億ルピア、1998年 14 兆 7400 億ルピア、および 1999年 3 兆 6930 億ルピアと変化した。

図 6 は、表 3 における 1 人当たり政府からの移転所得を、1995年と、1998年と 1999年とについて図示したものである。

図 6 によれば、1995年に較べて、1998年の各家計所得類型別家計の 1 人当たり政府からの移転所得が大きく増加した点が観察される。1998年において、相対的に 1 人当たり政府からの移転所得の大きい家計所得類型は、農業労働者家計、小農家家計、地方非活動家計、地方高所得家計、都市非活動家計、および都市高所得家計であり、相対的に 1 人当たり政府からの移転所得の小さい家計所得類型は、中農家家計、大農家家計、地方低所得家計、および都市低所得家計である。このパターンは、都市高所得家計が相対的に 1 人当たり政府からの移転所得の大きい家計所得類型から相対的に 1 人当たり政府からの移転所得の小さい家計所得類型に移る以外、1995年においても、1999年においても同一である。しかし、1999年における各家計所得類型別家計の 1 人当たり政府からの移転所得が大きく減少し、それらの家計間の差異も減少した点が観察される。

図 7 は、表 3 における 1 人当たり移転所得を、1995年と 1998年と 1999年とについて図示したものである。図 6 における 1 人当たり政府からの移転所得の減少と同様に、他の移転所得も、1998年に較べて、1999年において減少した。したがって、図 7 に観察されるとおり、各家計所得類型別家計の 1 人当たり全移転所得が大きく減少し、それらの家計間の差異も減少した点が観察される。この点が原因となって、移転所得による所得再配分効果が発揮できず、表 4 において観察された 1999年のジニ係数とアトキンソン尺度とは、所得 I から所得 II にかけて低下しなかったといえる。

図 7 家計所得類型別家計 1 人当たり移転所得の変化 (1995年, 1998年, 1999年, 当年価格評価)



5. 実験（乗数分析）

インドネシアの貧困対策の対象は、図2～図4の観察結果、すなわち、1人当たり低所得と大きい人口構成比とより明らかなように、農業労働者家計と農家家計、特に、小農家家計とである。これら家計の所得増加政策提示の一次接近として、産業政策と社会政策との効果について、SAMの枠組みの中で、プリミティブな乗数分析を試みる。

使用データは、所得分配を問題としているので、詳しい制度部門を含むインドネシアSAMを用いる必要があり、1999年の109×109部門表である。分析の簡便性からすれば、部門数の小さい表がよいといえる。したがって、農家家計が重点対象であることもあり、農業部門はそのままとして、1999年の109×109部門表を、小稿において、付表2に示す部門名の82×82部門表に縮約統合した。統合結果は、付表3に示すとおりである。

経済循環を示すために選択された部門がすべて内生部門となっているSAMの枠組みの中で、乗数分析をおこなうために、一部の部門を外生化する必要がある。部門番号26の政府、部門番号63から部門番号79にいたる海外への商品、部門番号80の資本勘定、部門番号81の間接税マイナス補助金、および部門番号82の海外部門を、小稿において、外生部門とした。したがって、内生部門数は、61となり、外生部門数は、21となる。

縮約統合したSAM82×82部門表より、支出係数行列を作成し、これより、内生部門に対応した部分行列を、**A**とする。また、行列**A**に対応した内生部門行の受取合計額ベクトルを**X**とし、内生部門行内の外生部門の受取合計額ベクトルを**Y**とすると、内生部門行に対して、

$$\mathbf{A} \mathbf{X} + \mathbf{Y} = \mathbf{X} \quad (1)$$

と行列表現でき、支出係数行列の要素が定数であると仮定すれば、次式によって、内生部門の均衡受取額を求めることができる。

$$\mathbf{X} = (\mathbf{I} - \mathbf{A})^{-1} \mathbf{Y} \quad (2)$$

したがって、 $(\mathbf{I} - \mathbf{A})^{-1}$ の逆行列部分を乗数として、外生部門のショック $\Delta \mathbf{Y}$ に対して内生部門の受取合計額の変化 $\Delta \mathbf{X}$ を

$$\Delta \mathbf{X} = (\mathbf{I} - \mathbf{A})^{-1} \Delta \mathbf{Y} \quad (3)$$

として、知ることができる。

産業政策の一環である輸出振興政策を想定し、これが各家計所得類型別家計の所得にどのような影響を与え、また、それらは、所得配分にどのような影響を与えるかについて、考察してみよう。

農産物の輸出が10兆ルピア増加した場合⁽⁴⁾、各内生部門の受取合計額の増加額が、上記(3)式より計算できる。なお、小稿のSAM82×82部門表において、農林水産業は、5部門に分割されているので、10兆ルピアは、1999年表における各部門の輸出額の比率で、各部門に配分された。計算結果は、表6の(3)列と(4)列とに示される。これらの結果によれば、農産物の輸出増加は、農林水産業各部門の生産を増加させ、農業の労働所得を大きく増加させる。そして、制度部門における農業労働者家計と各農家家計の受取額を増加させるが、加えて、地方の各非農家家計および都市低所得家計の受取を増加させ、都市非活動家計および都市高所得家計の受取まで影響を与えることがわかる。

鉱産物、および製造業製品の輸出がそれぞれ10兆ルピア増加した場合⁽⁵⁾を、農産物輸出の場合と同様に計算した結果は、表6の(6)列と(7)列、および(9)列と(10)列とに示される。鉱産物輸出増加は、外国資本と公益資本との受取が大きく増加するが、家計への配分の影響は少ない点が観察される。

製造業製品の増加の効果は、生産部門および商品部門において、製造業の各部門の増加が観察されるが、生産要素部門および制度部門における各部門への影響に顕著な差異が認められない。

生産要素部門、制度部門、生産部門、および商品部門において、それぞれの部門内増加額の小計を求め、農産物、鉱産物、および製造業製品の輸出の効果を観察すれば、いずれの部門においても、農産物輸出の効果が優れているといえる。

技術進歩が生じて労働の付加価値が10兆ルピア増加した場合⁽⁶⁾、家計所得類型別家計所得にどのような影響を与えるか、(3)式を用いて、実験を試みた。な

(単位：10億ルピア，%)

表6 インドネシア社会会計行列による実験

生産要素	部門番号		1999年 実際値 (1)	農産物 輸出増加 (2)	受取 増加額 (3)	増加率 (%) (4)	鉱産物 輸出増加 (5)	受取 増加額 (6)	増加率 (%) (7)	製造業製品 輸出増加 (8)	受取 増加額 (9)	増加率 (%) (10)	
	農業	雇用											
労働	1	自己雇用	39,141		2,219	5.67		156	0.40		522	1.33	
	2	雇用	101,506		4,920	4.85		434	0.43		1,472	1.45	
	3	生産、輸送、	120,141		1,555	1.29		1,278	1.06		2,003	1.67	
	4	手工業	35,891		554	1.54		304	0.85		553	1.54	
	5	事務、販売、	128,213		1,864	1.45		865	0.68		1,565	1.22	
	6	サービス	78,165		1,083	1.40		315	0.40		912	1.17	
	7	専門、管理	39,965		408	1.02		237	0.59		331	0.83	
	8	職	4,279		65	2.32		27	0.63		411	1.24	
その他	小計		547,299		12,678	2.32		3,616	0.66		7,411	1.35	
	9	土地・農業資本	55,896		3,321	5.94		216	0.39		664	1.19	
	10	非法人持家	14,953		311	2.08		74	0.50		187	1.25	
	11	その他法人資本	164,356		2,317	1.41		837	0.51		2,895	1.76	
	12	国内民間資本	90,369		1,359	1.50		311	0.34		1,174	1.30	
	13	公益資本	40,551		331	0.82		1,546	3.81		432	1.07	
	14	外国資本	131,375		1,270	0.97		5,866	4.47		1,495	1.14	
	小計		497,501		8,909	1.79		8,850	1.78		6,847	1.38	
	15	農業労働者家計	50,062		1,470	2.94		284	0.57		676	1.35	
	16	小農家計	67,601		1,848	2.73		405	0.60		977	1.44	
17	中農家計	36,590		1,185	3.24		180	0.49		511	1.40		
18	大農家計	36,735		1,215	3.31		192	0.52		514	1.40		
19	地方民間家計	95,804		2,531	2.64		595	0.62		1,381	1.44		
20	地方非所得家計	39,560		1,128	2.85		268	0.68		585	1.48		
21	地方所得家計	102,206		2,677	2.67		512	0.50		1,389	1.36		
22	都市非所得家計	146,961		3,100	2.11		1,015	0.69		2,058	1.40		
23	都市所得家計	43,139		846	1.96		294	0.68		582	1.35		
24	都市所得家計	168,832		2,488	1.47		963	0.57		2,318	1.37		
小計		787,491		18,535	2.35		4,708	0.60		10,990	1.40		
25		207,144		2,546	1.23		4,277	2.06		2,578	1.24		
生産部門	食料農作物		119,810		4,682	3.91		541	0.45		1,839	1.53	
	畜産		53,832		4,567	8.48		150	0.28		676	1.26	
	狩猟・林業		36,426		4,229	11.63		180	0.49		456	1.25	
	繊維・皮革		22,140		2,141	9.67		423	0.19		103	0.47	
	水産		25,123		1,269	5.05		121	0.48		341	1.36	
	紙業		160,017		883	0.56		10,259	6.41		1,439	0.90	
	食料品製造業		298,510		4,919	1.65		1,225	0.41		6,435	2.16	
	繊維産業		59,875		807	1.35		206	0.34		1,506	2.52	
	小計		887,491		20,714	2.33		4,277	2.06		2,578	1.24	
	27	食料農作物		119,810		4,682	3.91		541	0.45		1,839	1.53
	28	畜産		53,832		4,567	8.48		150	0.28		676	1.26
	29	狩猟・林業		36,426		4,229	11.63		180	0.49		456	1.25
	30	繊維・皮革		22,140		2,141	9.67		423	0.19		103	0.47
	31	水産		25,123		1,269	5.05		121	0.48		341	1.36
32	紙業		160,017		883	0.56		10,259	6.41		1,439	0.90	
33	食料品製造業		298,510		4,919	1.65		1,225	0.41		6,435	2.16	
34	繊維産業		59,875		807	1.35		206	0.34		1,506	2.52	
小計		1,641,724		32,236	1.96		15,737	0.96		25,307	1.54		
流通	商業マーチン		117,234		1,949	1.66		415	0.35		1,795	1.53	
マーチン	輸送マーチン		42,222		482	1.14		285	0.67		502	1.19	
生産部門	食料農作物		126,357	2,504	4,938	3.91		570	0.45		1,939	1.53	
	畜産		57,375	3,535	4,867	8.48		160	0.28		720	1.26	
	狩猟・林業		40,645	782	1,744	4.29		201	0.49		508	1.25	
	水産		24,816	2,094	2,400	9.67		48	0.19		116	0.47	
	紙業		35,018	1,084	1,769	5.05		169	0.48		475	1.36	
	食料品製造業		171,206		955	0.56	10,000	10,976	6.41	3,577	1,539	0.90	
	繊維産業		346,655		5,712	1.65		1,423	0.41		7,473	2.16	
	繊維産業		68,666		925	1.35		236	0.34		1,029	2.52	
	建設業		250,640		2,144	0.86		504	0.20	5,394	7,000	2.79	
	建設業		69,249		639	0.92		145	0.21		346	0.50	
	陸上輸送業		51,096		721	1.41		255	0.50		532	1.04	
	その他の利益産業		77,869		1,205	1.55		365	0.47		854	1.10	
	卸・小売業		201,636		2,589	1.29		725	0.36		2,276	1.13	
	レストラン・ホテル業		73,783		1,613	2.19		440	0.60		1,022	1.39	
金融・不動産業		99,782		2,075	2.08		495	0.50		1,246	1.25		
公務		96,957		794	0.82		207	0.21		485	0.50		
その他サービス業		32,987		664	2.01		162	0.49		391	1.18		
小計		1,824,738	10,000	35,764	1.96	10,000	17,083	0.94	10,000	28,651	1.57		
合計		5,665,353	10,000	113,099	2.00	10,000	54,971	0.97	10,000	84,081	1.48		

(注) 外生部門にて、10兆ルピア増加した場合の結果である。なお、配分は、1999年における比率を用いた。

表7 インドネシア社会会計行列による実験 (その2)

(単位:10億ルピア, %)

生産要素	部門番号		1999年 実値 (1)	労働付加 価値増加 (2)	受取 増加額 (3)	増加率 (%) (4)	政府移転 補助金増加 (その1) (5)	受取 増加額 (6)	増加率 (%) (7)	政府移転 補助金増加 (その2) (8)	受取 増加額 (9)	増加率 (%) (10)
	農業	雇 用 自己雇用										
労働	1	雇 用	39,141	715	1,425	3.64		755	1.93		775	1.98
	2	自己雇用	101,506	1,855	3,850	3.79		2,149	2.12		2,263	2.23
	3	生産、輸送、 手工業	120,141	2,195	3,688	3.07		1,549	1.29		1,541	1.28
	4	自己雇用	35,891	656	1,144	3.19		507	1.41		507	1.41
	5	事務、販売、 サービス	128,213	2,343	4,169	3.27		1,842	1.44		1,783	1.39
	6	自己雇用	78,165	1,428	2,325	2.95		927	1.19		942	1.21
	7	専門、管理 職	39,965	730	1,159	2.90		429	1.07		402	1.01
	8	自己雇用	4,279	78	128	2.98		51	1.18		49	1.15
その他	小計		547,299	10,000	17,886	3.27		8,208	1.50		8,285	1.51
	9	土地・農業資本 持主	55,896		968	1.73		1,024	1.83		1,031	1.84
	10	非法人 資本	14,953		319	2.13		320	2.14		305	2.04
	11	その他法人資本	164,356		2,389	1.46		2,448	1.49		2,416	1.47
	12	国内民間資本	90,369		1,161	1.28		1,181	1.31		1,155	1.28
	13	公益資本	40,551		283	0.70		295	0.73		300	0.74
	14	外国資本	131,375		1,172	0.89		1,204	0.92		1,205	0.92
	小計		497,501		6,301	1.27		6,473	1.30		6,411	1.29
	15	農業労働者家計	50,062		1,586	3.17	1,851	2,642	5.28	4,334	5,136	10.26
	16	小農家計	67,601		2,075	3.07	2,212	3,289	4.86	5,666	6,763	10.01
	17	中農家計	36,590		1,153	3.15	521	1,147	3.13		644	1.76
	18	大農家計	36,735		1,101	3.00	248	875	2.38		644	1.75
	19	地方民間家計	95,804		2,621	2.74	1,508	2,989	3.12		1,491	1.36
	20	地方非労働家計	39,560		1,156	2.92	1,062	1,715	4.34		660	1.67
21	地方所得家計	102,206		2,468	2.41	305	1,903	1.86		1,600	1.57	
22	都市所得家計	146,961		4,103	2.79	215	2,322	1.58		2,092	1.42	
23	都市非労働家計	43,139		1,219	2.83	1,943	2,566	5.95		613	1.42	
24	都市所得家計	168,832		4,008	2.37	136	2,463	1.46		2,281	1.35	
小計		787,491		21,491	2.73	10,000	21,911	2.78	10,000	21,923	2.78	
企業		207,144		2,246	1.08		2,297	1.11		2,271	1.10	
生産部門	27	食料農作物	119,810		2,510	2.10		2,756	2.30		3,004	2.51
	28	その他の作物	53,832		677	1.26		710	1.32		706	1.31
	29	畜産業	36,426		812	2.23		839	2.30		835	2.29
	30	狩猟・林業	22,140		163	0.74		169	0.76		168	0.58
	31	水産業	25,123		546	2.17		549	2.19		505	2.01
	32	鉱業	160,017		956	0.60		994	0.62		1,014	0.63
	33	食料品製造業	298,510		5,624	1.88		5,997	2.01		6,192	2.07
	34	繊維産業	59,875		901	1.51		942	1.57		888	1.48
	小計		1,641,724		23,264	1.42		24,047	1.46		24,011	1.46
	流通 マージン		117,234		1,330	1.13		1,396	1.19		1,409	1.20
輸送マージン		42,222		309	0.73		324	0.77		329	0.78	
商品	46	食料農作物	126,357		2,647	2.10		2,907	2.30		3,168	2.51
	47	その他の作物	57,375		721	1.26		757	1.32		752	1.31
	48	畜産業	40,645		905	2.23		936	2.30		931	2.29
	49	狩猟・林業	24,816		183	0.74		189	0.76		144	0.58
	50	水産業	35,018		762	2.17		765	2.19		704	2.01
	51	鉱業	171,206		1,022	0.60		1,063	0.62		1,084	0.63
	52	食料品製造業	346,655		6,531	1.88		6,965	2.01		7,191	2.07
	53	繊維産業	68,666		1,034	1.51		1,080	1.57		1,018	1.48
	54	その他の製造業	250,640		1,945	0.78		1,981	0.79		2,032	0.81
	55	建設業	69,249		519	0.75		522	0.75		462	0.67
	56	陸上輸送業	51,096		704	1.38		702	1.37		711	1.39
	57	その他の公益産業	77,869		1,252	1.61		1,218	1.56		1,187	1.52
	58	卸・小売業	201,636		1,943	0.96		2,052	1.02		2,152	1.07
	59	レストラン・ホテル業	73,783		1,971	2.67		1,870	2.53		1,688	2.29
60	金融・不動産業	99,782		2,127	2.13		2,138	2.14		2,033	2.04	
61	公務	96,957		924	0.95		916	0.94		835	0.86	
62	その他のサービス業	32,987		687	2.08		695	2.11		636	1.93	
小計		1,824,738		25,878	1.42		26,757	1.47		26,727	1.46	
合計		5,665,353	10,000	98,706	1.74	10,000	91,413	1.61	10,000	91,346	1.61	

(注) 外生部門にて、10兆ルピア増加した場合の結果である。なお、配分は、1999年における比率を用いた。政府移転補助金増加 (その2) の場合、農業労働者家計と小農家計との人口比率で配分した。

お、10兆ルピアの各労働部門への配分は、1999年の比率を用いた。計算結果は、表7の(3)列と(4)列とに示される。これらの結果によれば、都市低所得家計と都市高所得家計との受取額を大きく増加させるが、増加率では、農業労働者家計と各農家家計の受取額の増加率が他の家計のそれより大きくなる点が観察される。

最後に、家計への政府移転補助金が10兆ルピア増加した場合⁽⁷⁾、家計所得類型別家計所得にどのような影響を与えるかの実験を試みた。なお、10兆ルピアの各家計への配分は、すべての家計所得類型別家計に1999年の比率で配分した場合と、農業労働者家計と小農家家計とにのみ1999年の人口比率で配分した場合とについて計算した。前者の結果は表7の(6)列と(7)列とに(その1)として、後者の結果は(9)列と(10)列とに(その2)として示される。前者の結果によれば、農業労働者家計、小農家家計、中農家家計、地方低所得家計、地方非活動家計、および都市非活動家計に大きな効果を持っていることがわかる。後者の結果によれば、農業労働者家計と小農家家計とに顕著な結果が観察され当然の結果であるといえる。

表8は、表6と表7との結果をまとめ、各家計所得類型別家計人口に変化がないと仮定して、1人当たり総所得を示したものである。表8によれば、総所得増加額の総合計は、政府移転補助金増加(その2)、政府移転補助金増加(その1)、労働付加価値増加、農産物輸出増加、製造業製品増加、鉱産物輸出増加の順に大きい点が観察される。また、全家計平均で見た1人当たり総所得の増加額は、同一の順序で大きいことが観察される。

農業労働者家計と小農家家計との1人当たり総所得の増加額も、上記の場合と同様に、同一の順序で並ぶことが観察される。しかし、中農家家計と大農家家計とのそれは、農産物輸出増加、労働付加価値増加、政府移転補助金増加(その1)、政府移転補助金増加(その2)、製造業製品増加、鉱産物輸出増加の順に大きく、ショックの影響が農業労働者家計と小農家家計と異なる点が観察される。地方低所得家計のそれは、大きい順に、政府移転補助金増加(その1)、労働付加価値増加、農産物輸出増加、政府移転補助金増加(その2)、製造業製品増加、鉱産物輸出増加の順に並び、都市低所得者家計のそれは、労働

表8 乗数分析の結果

		1999年	農産物	鉱産物	製造業製品	労働付加	政府移転	政府移転
		実際値	輸出増加	輸出増加	輸出増加	価値増加	補助金増加 (その1)	補助金増加 (その2)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
総所得 (10億ルピア)	農業労働者家計	50,062.2	51,532.4	50,345.7	50,738.3	51,648.0	52,704.7	55,197.9
	小農家家計	67,600.6	69,448.3	68,005.2	68,577.4	69,675.3	70,889.1	74,364.0
	中農家家計	36,590.1	37,775.6	36,770.5	37,101.3	37,743.5	37,737.2	37,233.9
	大農家家計	36,735.3	37,949.9	36,927.1	37,249.3	37,835.9	37,610.5	37,379.4
	地方低所得家計	95,804.4	98,335.1	96,399.4	97,185.3	98,425.6	98,793.1	97,295.1
	地方非活動家計	39,559.8	40,687.4	39,827.3	40,144.3	40,716.2	41,275.1	40,219.4
	地方高所得家計	102,205.8	104,931.6	102,718.1	103,594.8	104,674.0	104,109.0	103,805.5
	都市低所得家計	146,961.4	150,061.2	147,976.8	149,019.1	151,064.7	149,283.4	149,052.9
	都市非活動家計	43,139.0	43,984.5	43,433.4	43,721.0	44,358.3	45,704.7	43,752.2
	都市高所得家計	168,832.5	171,320.1	169,795.9	171,150.3	172,840.4	171,295.5	171,113.3
合 計	787,491.1	806,026.2	792,199.3	798,481.1	808,981.9	809,402.2	809,413.7	
総所得増加額 (10億ルピア)	農業労働者家計		1,470.2	283.5	676.1	1,585.8	2,642.5	5,135.7
	小農家家計		1,847.8	404.6	976.8	2,074.7	3,288.5	6,763.5
	中農家家計		1,185.5	180.4	511.3	1,153.4	1,147.1	643.8
	大農家家計		1,214.6	191.7	514.0	1,100.6	875.1	644.0
	地方低所得家計		2,530.7	595.0	1,380.9	2,621.2	2,988.7	1,490.8
	地方非活動家計		1,127.6	267.5	584.6	1,156.4	1,715.3	659.6
	地方高所得家計		2,725.8	512.2	1,389.0	2,468.2	1,903.2	1,599.7
	都市低所得家計		3,099.8	1,015.4	2,057.7	4,103.2	2,321.9	2,091.5
	都市非活動家計		845.6	294.4	582.0	1,219.3	2,565.7	613.2
	都市高所得家計		2,487.7	963.4	2,317.8	4,007.9	2,463.0	2,280.8
合 計		18,535.2	4,708.2	10,990.0	21,490.9	21,911.1	21,922.7	
1人当総所得 (1000ルピア)	農業労働者家計	1,635.6	1,683.6	1,644.8	1,657.7	1,687.4	1,721.9	1,803.4
	小農家家計	1,689.6	1,735.8	1,699.7	1,714.0	1,741.5	1,771.8	1,858.7
	中農家家計	2,671.8	2,758.4	2,685.0	2,709.1	2,756.0	2,755.6	2,718.8
	大農家家計	3,459.5	3,573.9	3,477.6	3,507.9	3,563.2	3,542.0	3,520.2
	地方低所得家計	3,200.6	3,285.2	3,220.5	3,246.8	3,288.2	3,300.5	3,250.4
	地方非活動家計	4,005.1	4,119.3	4,032.2	4,064.3	4,122.2	4,178.8	4,071.9
	地方高所得家計	7,403.4	7,600.8	7,440.5	7,504.0	7,582.2	7,541.2	7,519.2
	都市低所得家計	4,762.8	4,863.2	4,795.7	4,829.4	4,895.7	4,838.0	4,830.5
	都市非活動家計	4,258.1	4,341.5	4,287.1	4,315.5	4,378.4	4,511.3	4,318.6
	都市高所得家計	9,430.5	9,569.5	9,484.3	9,560.0	9,654.4	9,568.1	9,557.9
全家計	3,796.3	3,885.6	3,819.0	3,849.3	3,899.9	3,901.9	3,902.0	
1人当総所得 増加額 (1000ルピア)	農業労働者家計		48.0	9.3	22.1	51.8	86.3	167.8
	小農家家計		46.2	10.1	24.4	51.9	82.2	169.0
	中農家家計		86.6	13.2	37.3	84.2	83.8	47.0
	大農家家計		114.4	18.1	48.4	103.6	82.4	60.7
	地方低所得家計		84.5	19.9	46.1	87.6	99.8	49.8
	地方非活動家計		114.2	27.1	59.2	117.1	173.7	66.8
	地方高所得家計		197.4	37.1	100.6	178.8	137.9	115.9
	都市低所得家計		100.5	32.9	66.7	133.0	75.2	67.8
	都市非活動家計		83.5	29.1	57.4	120.4	253.2	60.5
	都市高所得家計		139.0	53.8	129.5	223.9	137.6	127.4
全家計		89.4	22.7	53.0	103.6	105.6	105.7	
ジニ係数		0.320	0.318	0.320	0.320	0.319	0.314	0.308

(資料) 表6、表7。
(注) 外生部門にて、10兆ルピア増加した場合の結果である。なお、配分は、1999年における比率を用いた。政府移転補助金増加(その2)の場合、農業労働者家計と小農家家計との人口比率で配分した。

付加価値増加，農産物輸出増加，政府移転補助金増加（その1），政府移転補助金増加（その2），製造業製品増加，鉱産物輸出増加の順に並ぶ。したがって，農村部の低所得家計所得の増加策として，政府移転補助金増加に効果があり，農産物輸出振興策も効果があるといえる。

表8の最後の行に，各家計所得類型別家計人口に変化がないと仮定して，各ショックを与えた場合の所得分配変化後のジニ係数が示されている。ジニ係数は，小さい順に，政府移転補助金増加（その2），政府移転補助金増加（その1），農産物輸出増加，労働付加価値増加と並び，製造業製品増加と鉱産物輸出増加との場合，変化が観察されないことが観察される。したがって，所得分配の視点からも，政府移転補助金増加に効果があり，農産物輸出振興策も効果があるといえる。特に，低所得家計を対象とした政府移転補助金増加に効果があるといえる。

A. Daly と G. Fane とによれば，経済危機時の中央政府の貧困対策計画における米価補助が，高所得層にも補助効果が漏れるため，米価補助政策の効果に対して否定的である⁽⁴⁸⁾。しかし，上記，政府移転補助金増加（その1），および政府移転補助金増加（その2）の効果は，農業労働者家計と小農家家計との1人当たり総所得の増加額に対しても，所得分配の平等化に対しても，効果があったといえる。

6. む す び

インドネシアの社会会計行列（インドネシア SAM と略す）において観察される所得分配の情報から，インドネシアの経済危機時における家計間における所得分布の変化を数量的に把握することを試みた。

インドネシア SAM は，1975年，1980年，1985年，1990年，1993年，1995年，1998年，1999年とを推計対象に公開されており，オイルブームの前後から経済危機に至るインドネシア経済発展過程における所得稼得と所得分配とを中心とした経済循環の状況を，インドネシア SAM から得ることができる。

家計所得類型別家計人口分布は，1999年において，農業労働者家計14.8%，

小農家家計19.3%，中農家家計6.6%，大農家家計5.1%，地方低所得家計14.4%，地方非活動家計4.8%，地方高所得家計6.7%，都市低所得家計14.9%，都市非活動家計4.9%と，都市高所得家計8.6%とであり，小農家家計に最大比率の人口が存在し，次いで，都市低所得家計，農業労働者家計，地方低所得家計の順に，多くの人口が存在し，これら4つの家計所得類型に，人口の63.4%が存在していることがわかる。

1995年の全家計平均において，1人当たり可処分所得は，労働所得65.9%，資本所得31.2%，移転所得3.9%と，納税額マイナス1.0%とによって構成され，低所得家計ほど，労働所得のウエイトが高かった。1999年においても同様の点が観察されたが，労働所得のウエイトが1995年の場合より高くなった。

1975-1999年の期間の3つの所得系列，すなわち，所得Ⅰ（労働所得プラス資本所得），所得Ⅱ（労働所得プラス資本所得プラス移転所得），および所得Ⅲ（可処分所得＝労働所得プラス資本所得プラス移転所得マイナス課税）について，ジニ係数を計測した。3つの所得系列とも，ジニ係数は，1975年より1980年へ低下し，1980年より1998年へ上昇し，再度，1998年より1999年へ低下を示し，1980年に最大の所得分配の平等度が達成されていることを示した。アトキンソン尺度もこの結果を支持した。

所得Ⅰから所得Ⅱへ，所得Ⅱから所得Ⅲへと進むにつれて所得の再配分効果が発揮されるといえる。したがって，移転と課税とによって所得の再配分効果が体現していれば，ジニ係数は，所得Ⅰから所得Ⅱへ，そして所得Ⅱから所得Ⅲへと進むにつれて小さくなる。この傾向を示すのは，1995年と1998年と1999年とであり，これらの年次で，それ以前の年次に比べて，所得再配分効果が現れたといえる。

経済危機時に急速な物価上昇のため，1995年価格評価による1人当たり可処分所得は，家計総平均で，1995年の204.5万ルピアより1998年の157.2万ルピアと1999年の150.1万ルピアとへ低下した。この状況に対し，インドネシア政府は，貧困地域を対象に，貧困対策事業を拡大，実施した。

産業政策の一環である輸出振興政策と社会政策の一環である家計への政府移転補助金増加策とが，家計所得類型別家計所得にどのような影響を与えるかの

実験を、乗数分析によって試みた。その結果、農村部の低所得家計所得の増加策として、政府移転補助金増加に効果があり、農産物輸出振興策も効果があるとの結論を得た。

各家計所得類型別家計人口に変化がないと仮定して、各政策ショックによる所得分配変化後のジニ係数を計測した。その結果、所得分配の視点からも、政府移転補助金増加に効果があり、農産物輸出振興策も効果があり、特に、低所得家計を対象とした政府移転補助金増加に効果があるとの結論を得た。

注

*：小稿は、2003年度日本学術振興会科学研究費「インドネシア農村の貧困とその要因分析」（課題番号：14402029，研究代表者：本台進）における筆者の研究成果の一部である。本研究の機会を与えられた神戸大学大学院国際協力研究科本台進教授、および、インドネシア SAM についての情報を与えられた静岡産業大学牧野好洋助教授と神戸大学大学院国際協力研究科半田晋也氏とに感謝の意を表す次第である。しかし、小稿に含まれる誤りは、すべて筆者の責任である。

- (1) Graham Pyatt and Jeffery I. Round, "Social Accounting Matrices for Developing Planning", Graham Pyatt and Jeffery I. Round, ed., *Social Accounting Matrices: A Basis for Planning*, The World Bank, Washington, D.C., 1985, pp.52-69. 光藤昇「改訂 SNA と SAM (Social Accounting Matrix) について」『松山大学論集』, 第5巻, 第5号, 1993年, 283-311頁。
- (2) 1975年, 1980年, および1985年のインドネシア SAM は, インドネシア統計局 (Badan Pusat Statistik, 小稿において, 以下, BPS と略される), 米国コーネル大学, およびオランダ, ハーグの社会研究所の共同プロジェクトとして, 推計がおこなわれた。そして, 1990年以降の SAM は, BPS によって推計された。Roger A. Downey and Steven J. Keuning, "Introduction to the Indonesian Social Accounting Matrix", Working Paper of Institute of Social Studies, Institute of Social Studies, Hague, 1985, March. Kusmadi Saleh and Slamet Sutomo, "Introduction to the Indonesian Social Accounting Matrix", presented paper at The Input-Output Workshop for ASEAN Countries sponsored by BPS and United Nations Statistics Division, Hotel Indonesia, Jakarta, 15-19, April, 2002.
- (3) インドネシア SAM の概要を示すために, 牧野好洋と K. Saleh and S. Sutomo とが参考にされた。牧野好洋「インドネシアの所得循環：SAM による乗数分析」, 環太平洋産業連関分析学会2002年度大会報告原稿, 2002年, 11月。K. Saleh and S. Sutomo, *op. cit.*
- (4) 最大部門数は, 1995年表, 1998年表と1999年表とにおいて, 109×109部門であるが, 1993年表以前の各年表において, それは106×106部門である。1975年表と1980年表と1985年とにおいて, 12×12部門表は明示されていない。1975年表において, 37×37部門表は27×27部門表となっている。
- (5) 5つの生産部門は, 食料作物・畜産・水産・食品製造業, 大農園作物・林業・狩猟業, 鉱業・食品を除く製造業, 電気・ガス・水道・建設業, 商業・ホテル・レストラン・輸送・通信・個人サービス, および金融・不動産・政府・社会文化サービス・レクリエーションである。

- (6) 23の生産部門は, 食料作物, 非食料作物, 畜産, 林業・狩猟業, 水産, 石炭・石油・天然ガス, その他鉱業, 食料・飲料・たばこ製造業, 繊維産業, 紙・印刷・輸送機器・金属製品製造業, 化学・肥料・陶磁器・セメント・基礎金属製造業, 木工・木製品製造業, 建設業, 電気・ガス・水道業, 道路輸送・鉄道, 航空機輸送・水上輸送・通信, 卸売り・小売り・流通付随サービス, ホテル・レストラン, 金融・保険, 不動産・企業サービス, 政府・軍・共同体サービス・レクリエーション・文化サービス, および個人家庭サービスである。
- (7) 表3における可処分所得は労働所得プラス資本所得プラス移転マイナス税として計算された。移転の中に家計間の移転を含むため, インドネシア SAM の公刊物 SNSE における可処分所得とこの表における可処分所得とは異なる。SNSE における可処分所得は, 表3の可処分所得より, 家計間移転を控除したものに等しい。
- (8) アトキンソン尺度は, $\epsilon = 2$ で計算された。豊田敬「所得分布の不平等度—不平等度の比較と尺度—」『国民経済』, No.134, 1975年, 11月, 15-41頁。Anthony B. Atkinson, "On the Measurement of Inequality", *Journal of Economic Theory*, Vol.2, 1970, pp.244-263.
- (9) 溝口と松田との表13.1より引用した。溝口敏行, 松田芳郎「インドネシアの所得分布と貧困率」, 溝口敏行, 松田芳郎『アジアにおける所得分配と貧困率の分析』, 多賀出版, 東京, 1997年, 261-275頁。
- (10) H. Hill の表10.1による。Hal Hill, *The Indonesian Economy since 1966*, Cambridge University Press, Cambridge, 1996.
- (11) 民間消費支出デフレータは次のようにして作成した。使用データの期間と基準年とソースとは, 1970-76年：1973年固定価格, UN, *National Accounts Statistics*, 1977年版, 1975-83年：1983年固定価格, UN, *National Accounts Statistics*, 1985年版, 1983-93年：1983年固定価格, UN, *National Accounts Statistics*, 1994年版と, 1990-2001年：1993年固定価格, ADB, *Key Indicators*, 2002年版とである。接続年次を1990年, 1983年と1975年とし, GDE の構成項目について, ADB の系列に, 固定価格系列および当年価格系列を順次過去へ接続した。そして, 接続当年価格系列を接続1993年固定価格系列で除して, 各 GDE 構成項目デフレータを作成した。
- (12) Anne Daly and George Fane, "Anti-Poverty Programs in Indonesia", *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol.38, No.3, 2002, pp.309-329.
- (13) Daly と Fane との表1の数値より筆者の推計値。なお, 誤差は教育のところに集めた。なお, 年度は, 1999年度まで, 4月1日より翌年3月31日までであり, 2000年度は4月1日より12月31日までであり, 2001年度より, 暦年と同じである。A. Daly and G. Fane, *ibid.*
- (14) 1999年における農産物輸出額は, 21兆ルピアであり, 財貨サービス輸出合計のわずか5%を占めるにすぎないが, 10兆ルピアの農産物輸出増加は, 現行の48%増に相当する。
- (15) 1999年における鉱産物輸出額は, 65兆ルピアであり, 財貨サービス輸出合計の16%を占め, 10兆ルピアの鉱産物輸出増加は, 現行の15%増に相当する。1999年における製造業生産物輸出額は, 234兆ルピアであり, 財貨サービス輸出合計の56%を占め, 10兆ルピアの製造業生産物輸出増加は, 現行のわずか4%増に過ぎない。
- (16) 1999年における労働付加価値総額は, 547兆ルピアであり, 10兆ルピアの労働付加価値総額増加は, 現行のわずか2%増に過ぎない。
- (17) 1999年における家計への政府移転補助金総額は, 3.7兆ルピアであり, 10兆ルピアの政府移転補助金増加は, 現行の270%増にも及ぶ。
- (18) A. Daly and G. Fane, *op.cit.*

付表1 インドネシア社会会計行列部門名 (1999年, 109×109部門表)

				部門番号		部門番号		
生産要素	労働	農業	雇用	1	生産部門	不動産業	56	
			地方都市	2		公務	57	
			自己雇用	3		個人および家計サービス業	58	
			地方都市	4		流通	59	
		生産, 輸送, 手工業	雇用	5	流通	商業マージン	60	
			地方都市	6		輸送マージン	61	
			自己雇用	7		国内	食料農作物	62
			地方都市	8			その他作物	63
		事務, 販売, サービス	雇用	9	畜産業		64	
			地方都市	10	狩猟・林業		65	
		専門, 管理職	自己雇用	11	水産業		66	
			地方都市	12	石炭, 鉱石, 石油および自然ガス鉱業		67	
	雇用		13	その他鉱業	68			
			地方都市	14	食料品製造業		69	
	自己雇用		15	繊維産業	70			
			地方都市	16	木材, 木製品産業		71	
	その他	非法人資本	土地・農業資本 持ち家	17	商品		紙および印刷業, 輸送機器および金属製造業	72
				18			肥料, 化学, セメントおよび窯業	73
			その他非法人資本	19		電気, ガス, 水道	74	
				地方都市		20	建設業	75
		法人資本	国内民間資本	21		卸・小売業	76	
				22		レストラン業	77	
				23		ホテル業	78	
外国資本			24	鉄道および道路輸送業		79		
			25	航空および水上輸送業, 通信業		80		
			26	金融, 保険業		81		
制度部門	家計	農業労働者家計	27	海外	不動産業	82		
		小農家家計	28		公務	83		
		中農家家計	29		生産部門	食料農作物	84	
		大農家家計	30			その他作物	85	
		地方低所得家計	31			畜産業	86	
		地方非活動家計	32			狩猟・林業	87	
		地方高所得家計	33			水産業	88	
		都市低所得家計	34			石炭, 鉱石, 石油および自然ガス鉱業	89	
		都市非活動家計	35			その他鉱業	90	
		都市高所得家計	36			食料品製造業	91	
		企業	37			繊維産業	92	
		政府	38			木材, 木製品産業	93	
39	紙および印刷業, 輸送機器および金属製造業	94						
40	肥料, 化学, セメントおよび窯業	95						
41	電気, ガス, 水道	96						
42	建設業	97						
43	卸・小売業	98						
44	レストラン業	99						
45	ホテル業	100						
46	鉄道および道路輸送業	101						
47	航空および水上輸送業, 通信業	102						
48	金融, 保険業	103						
49	不動産業	104						
50	公務	105						
51	個人および家計サービス業	106						
52	資本勘定	107						
53	間接税マイナス補助金	108						
54	海外部門	109						
55	合計	110						

(資料) BPS, Sistem Neraca Sosial Ekonomi Indonesia tahun 1999, Jakarta, 2000, Appendix Table 4b, pp. 42-43.

付表2 インドネシア社会会計行列部門名 (1999年, 82×82部門表)

				部門番号		部門番号			
生産要素	労働	農業	雇用	1	流通	流通	44		
			自己雇用	2		商業マージン	45		
			生産, 輸送, 手工業	雇用		3	国内	食料農作物	46
				自己雇用		4			その他作物
		事務, 販売, サービス	雇用	5	畜産業	48			
			自己雇用	6	狩猟・林業	49			
			専門, 管理職	雇用	7	水産業		50	
				自己雇用	8	鉱業		51	
		その他	非法人資本	土地・農業資本 持ち家	9	食料品製造業		52	
					10	繊維産業		53	
				11	その他製造業	54			
			法人資本	国内民間資本	12	建設業		55	
	13				陸上輸送業	56			
	14			その他公益産業	57				
	制度部門	家計	農業労働者家計 小農家家計 中農家家計 大農家家計 地方低所得家計 地方非活動家計 地方高所得家計 都市低所得家計 都市非活動家計 都市高所得家計	15	商品	卸・小売業	58		
				16		レストラン・ホテル業	59		
				17		金融・不動産業	60		
				18		公務	61		
				19		その他サービス業	62		
				20		食料農作物	63		
				21			その他作物	64	
				22		畜産業	65		
			23	狩猟・林業		66			
24			水産業	67					
25	鉱業	68							
26	食料品製造業	69							
27	繊維産業	70							
28	その他製造業	71							
29	建設業	72							
30	陸上輸送業	73							
31	その他公益産業	74							
32	卸・小売業	75							
33	レストラン・ホテル業	76							
34	金融・不動産業	77							
35	公務	78							
36	その他サービス業	79							
37	資本勘定	80							
38	間接税マイナス補助金	81							
39	海外部門	82							
40	合計	83							
生産部門	家計	食料農作物	27	海外	建設業	72			
		その他作物	28		陸上輸送業	73			
		畜産業	29		その他公益産業	74			
		狩猟・林業	30		卸・小売業	75			
		水産業	31		レストラン・ホテル業	76			
		石炭, 鉱石, 石油および自然ガス鉱業	32		金融・不動産業	77			
		その他鉱業	33		公務	78			
		食料品製造業	34		その他サービス業	79			
		繊維産業	35		資本勘定	80			
		木材, 木製品産業	36		間接税マイナス補助金	81			
		紙および印刷業, 輸送機器および金属製造業	37		海外部門	82			
		肥料, 化学, セメントおよび窯業	38		合計	83			
電気, ガス, 水道	39								
建設業	40								
卸・小売業	41								
レストラン業	42								
ホテル業	43								
鉄道および道路輸送業	44								
航空および水上輸送業, 通信業	45								
金融, 保険業	46								
不動産業	47								
公務	48								
個人および家計サービス業	49								
資本勘定	50								
間接税マイナス補助金	51								
海外部門	52								
合計	53								

(注) 小稿で109×109部門表より縮約統合した82×82部門表に対応した部門表および部門番号表である。

付表 3-2 インドネシア社会会計行列（1999年、82×82部門表、単位：10億ルピア）（その2）

部門番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15	1,817.21	0.00	0.00	0.00	9.41	75.95	43.84	29.23	112.71	14.79	73.59	188.63
16	7,525.89	0.00	0.00	0.00	1.73	9.58	6.72	4.25	16.76	2.26	11.27	26.74
17	4,083.37	0.00	0.00	0.00	1.06	7.21	3.29	2.42	8.87	1.12	5.55	18.10
18	4,782.96	0.00	0.00	0.00	0.48	3.02	1.75	1.15	4.48	0.44	2.94	7.60
19	15,812.93	0.00	0.00	0.00	1.84	11.74	5.39	4.56	18.12	2.26	11.35	28.77
20	3,644.01	0.00	0.00	0.00	22.16	139.63	70.33	54.26	207.79	18.89	135.41	345.39
21	31,243.09	0.00	0.00	0.00	5.58	39.49	5.76	11.02	41.54	2.37	26.84	58.46
22	15,085.53	0.00	0.00	0.00	0.83	5.29	3.06	2.06	7.86	1.02	5.12	12.28
23	3,573.77	0.00	0.00	0.00	8.44	53.20	32.45	20.43	66.81	10.39	51.66	132.54
24	64,099.21	0.00	0.00	0.00	1.17	6.79	3.16	7.46	8.82	1.22	19.08	64.28
25	12,688.14	90,369.01	35,752.30	46,983.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
26	0.00	0.00	4,799.13	0.00	128.24	155.07	116.35	257.98	1,359.49	211.30	1,068.34	2,589.97
27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
46	0.00	0.00	0.00	0.00	5,983.05	7,311.08	2,537.19	2,618.54	9,726.37	3,726.29	7,236.04	7,902.13
47	0.00	0.00	0.00	0.00	314.44	456.27	152.23	220.07	558.61	373.95	446.46	679.00
48	0.00	0.00	0.00	0.00	1,128.55	1,948.55	620.86	406.71	2,850.55	913.37	1,280.42	2,821.35
49	0.00	0.00	0.00	0.00	51.69	75.15	29.85	19.50	73.93	112.52	289.56	620.46
50	0.00	0.00	0.00	0.00	1,326.69	885.70	450.72	637.92	2,957.34	1,330.34	4,270.87	3,582.30
51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
52	0.00	0.00	0.00	0.00	17,027.35	17,451.05	8,674.19	7,507.40	24,559.19	10,308.51	23,603.49	28,184.04
53	0.00	0.00	0.00	0.00	2,459.52	1,851.93	629.82	724.28	5,709.31	1,535.52	4,574.12	7,504.10
54	0.00	0.00	0.00	0.00	2,351.87	4,466.09	2,349.13	2,590.67	5,257.49	1,757.25	4,254.02	6,743.15
55	0.00	0.00	0.00	0.00	159.38	322.07	208.94	289.71	468.25	377.26	994.01	1,276.05
56	0.00	0.00	0.00	0.00	1,266.39	1,433.23	1,065.62	746.56	1,790.83	1,035.82	2,779.85	3,617.42
57	0.00	0.00	0.00	0.00	1,158.71	2,861.09	1,838.71	1,671.41	3,220.21	1,277.40	6,798.01	5,830.02
58	0.00	0.00	0.00	0.00	1,163.01	2,571.23	1,656.63	1,724.33	2,061.92	370.64	918.19	2,552.10
59	0.00	0.00	0.00	0.00	2,980.76	4,042.03	3,799.81	3,509.95	4,468.87	2,746.73	7,429.79	15,172.09
60	0.00	0.00	0.00	0.00	3,704.40	3,982.29	3,143.12	2,933.28	7,352.28	3,279.53	11,102.57	13,369.24
61	0.00	0.00	0.00	0.00	1,171.63	2,426.29	1,414.85	1,052.99	2,669.82	2,372.78	5,029.01	6,977.29
62	0.00	0.00	0.00	0.00	827.03	1,594.27	1,277.55	1,203.41	2,423.38	1,575.23	3,251.59	4,237.88
63	0.00	0.00	0.00	0.00	64.30	350.36	82.11	234.01	576.81	222.61	478.43	463.05
64	0.00	0.00	0.00	0.00	2.41	40.78	4.79	11.00	58.21	9.33	9.57	13.72
65	0.00	0.00	0.00	0.00	3.21	84.57	49.27	30.81	114.56	20.66	35.54	65.17
66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.02	0.68	5.14	10.05	4.00	1.37	6.85
67	0.00	0.00	0.00	0.00	1.61	6.04	3.42	2.20	6.03	1.33	1.37	10.29
68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
69	0.00	0.00	0.00	0.00	1,553.58	2,574.87	1,074.96	894.97	2,405.74	724.49	1,159.18	3,930.74
70	0.00	0.00	0.00	0.00	57.06	641.83	351.70	575.13	1,276.23	392.57	686.21	3,200.16
71	0.00	0.00	0.00	0.00	1,939.37	3,479.47	1,787.95	1,857.42	5,253.63	2,192.80	4,842.21	5,426.21
72	0.00	0.00	0.00	0.00	18.49	203.88	175.17	251.62	608.97	185.29	447.63	178.36
73	0.00	0.00	0.00	0.00	663.87	702.24	374.97	545.05	1,382.75	349.25	466.13	2,466.14
74	0.00	0.00	0.00	0.00	842.29	2,183.73	1,034.43	1,021.14	2,528.33	939.77	2,996.36	6,695.29
75	0.00	0.00	0.00	0.00	77.16	77.02	149.85	121.04	546.67	69.32	390.95	34.30
76	0.00	0.00	0.00	0.00	281.30	1,023.91	491.29	453.35	1,330.49	383.24	811.98	3,104.12
77	0.00	0.00	0.00	0.00	572.25	1,377.29	579.56	627.95	1,501.32	407.23	814.71	3,817.55
78	0.00	0.00	0.00	0.00	1,477.23	1,596.27	523.45	483.43	1,615.88	607.85	668.44	4,263.44
79	0.00	0.00	0.00	0.00	483.03	756.60	138.90	221.54	882.30	155.30	158.57	624.25
80	0.00	0.00	0.00	0.00	-1,230.40	-1,687.35	-393.78	1,147.97	-2,295.27	-464.47	2,887.12	-1,879.56
81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
82	0.00	0.00	0.00	84,390.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
83	164,356.49	90,369.01	40,551.43	131,374.52	50,062.21	67,600.56	36,590.08	36,735.34	95,804.39	39,559.78	102,205.81	146,961.42

付表 3-3 インドネシア社会会計行列（1999年、82×82部門表、単位：10億ルピア）（その3）

部門番号	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
1	0.00	0.00	0.00	0.00	16,652.31	10,195.91	5,045.40	2,615.42	4,631.81	0.00	0.00	0.00
2	0.00	0.00	0.00	0.00	67,800.46	16,554.66	3,502.26	574.89	13,073.42	0.00	0.00	0.00
3	0.00	0.00	0.00	0.00	108.45	674.12	486.89	530.64	97.96	14,538.34	33,544.92	7,980.23
4	0.00	0.00	0.00	0.00	455.95	684.17	78.32	231.94	35.32	2,877.51	12,083.34	912.22
5	0.00	0.00	0.00	0.00	109.88	368.74	353.14	255.59	101.76	6,270.18	10,698.46	1,517.75
6	0.00	0.00	0.00	0.00	123.68	148.00	28.07	13.78	33.83	265.46	1,474.00	35.99
7	0.00	0.00	0.00	0.00	19.26	47.74	49.10	43.22	44.77	2,155.49	995.33	234.68
8	0.00	0.00	0.00	0.00	148.56	138.46	7.31	17.30	3.65	227.18	269.94	56.13
9	0.00	0.00	0.00	0.00	18,049.27	8,011.22	14,114.87	11,609.39	4,111.38	0.00	0.00	0.00
10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,681.72	37,713.59	3,087.16
12	0.00	0.00	0.00	0.00	437.39	398.99	914.60	1,412.45	21.75	95.01	7,650.31	3,944.81
13	0.00	0.00	0.00	0.00	450.57	178.16	6.66	427.81	6.01	23,581.52	3,498.97	11.10
14	0.00	0.00	0.00	0.00	63.45	1,335.86	730.33	230.60	364.77	88,978.65	7,303.44	1,222.34
15	61.61	201.70	51.41	683.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
16	8.83	28.76	10.71	816.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
17	5.51	19.00	1.01	192.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
18	2.48	8.17	12.46	91.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
19	7.44	30.62	118.53	556.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20	113.91	368.33	0.00	392.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
21	6.75	71.68	13.70	112.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22	4.23	13.84	79.48	79.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23	45.63	141.99	52.25	717.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
24	3.65	52.33	26.27	50.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
25	0.00	0.00	21,351.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
26	523.35	2,036.29	98,561.36	16,364.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
46	2,278.98	8,073.21	0.00	0.00	3,969.69	3.88	213.74	0.00	8.47	0.00	48,589.47	0.00
47	609.76	2,756.37	0.00	0.00	1,159.75	8,271.17	699.26	489.54	494.96	0.00	18,819.44	271.44
48	1,185.22	5,023.02	0.00	0.00	2,493.52	454.22	4,944.28	0.00	1.79	0.00	1,605.99	159.06
49	739.34	1,441.15	0.00	0.00	89.27	254.71	35.69	1,232.66	70.21	30.91	154.77	32.18
50	1,230.96	4,757.18	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	776.43	0.00	6,586.10	0.00
51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.00	297.95	0.00	31,492.90	367.35
52	11,661.69	39,610.51	0.00	0.00	1.89	41.38	2,045.53	3.52	20.14	40.81	46,583.55	78.71
53	2,176.09	4,015.62	0.00	0.00	160.87	98.49	590.32	989.23	666.16	753.88	6,963.13	8,178.91
54	1,829.29	10,647.69	0.00	0.00	3,352.22	2,409.16	0.00	345.85	78.87	262.46	429.01	18.29
55	968.00	2,854.31	0.00	0.00	602.37	1,415.31	109.12	387.99	3.51	32.05	394.61	148.46
56	785.07	4,771.17	0.00	0.00	167.40	58.92	38.79	66.33	18.35	38.30	1,670.74	238.92
57	1,676.64	8,996.67	0.00	0.00	21.18	102.92	6.33	59.23	13.02	2,162.90	480.39	662.52
58	423.02	1,357.20	0.00	0.00	482.34	42.98	1,064.69	90.45	0.36	1.45	5.46	0.38
59	5,518.34	23,729.93	0.00	0.00	0.71	0.81	0.11	2.23	54.88	109.52	2,316.70	1,195.98
60	3,628.08	10,647.69	0.00	0.00	1,587.93	986.94	268.65	344.20	13.90	11.92	203.30	6.96
61	2,145.60	7,499.55	0.00	0.00	3.37	40.12	14.11	0.00	13.90	11.92	203.30	6.96
62	1,253.82	3,735.78	0.00	4,077.86	94.03	371.41	15.49	177.88	8.70	61.13	914.68	5.41
63	109.78	362.77	0.00	0.00	174.55	0.06	1.68	0.00	0.00	0.00	8,046.71	0.51
64	2.29	2.27	0.00	0.00	11.80	41.01	0.00	0.00	0.00	0.00	66.85	9,126.00
65	14.64	136.04	0.00	0.00	0.00	0.00	383.19	0.00	0.00	0.00	87.31	227.24
66	0.46	2.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	115.00	0.00	0.00	0.00	0.24
67	0.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	1.74	0.00
68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	21.48	0.66	0.00
69	574.95	1,442.01	0.00	0.00	46.02	0.29	570.02	0.00	32.89	0.00	4,510.73	282.95
70	285.42	1,024.82	0.00	0.00	0.00	0.24	0.00	0.00	1.70	0.00	3.03	10,454.44
71	1,658.53	10,957.89	0.00	0.00	971.80	566.56	43.88	79.78	33.18	165.37	2,566.96	7,450.88
72	16.92	4.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	6.39	0.00
73	204.00	1,652.87	0.00	0.00	0.00	0.71	0.00	0.00	0.00	22.13	48.76	63.96
74	137.68	3,371.48	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	136.74	0.00	567.11	64.28	127.17
75	22.87	423.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00	0.76
76	454.19	1,358.12	0.00	0.00	0.00	2.90	0.02	2.30	3.71	32.42	32.36	32.36
77	339.85	555.49	0.00	0.00	21.24	0.00	0.00	12.90	0.00	1,391.77	15.33	135.85
78	700.74	1,172.20	0.00	0.00	0.00	6,343.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
79	51.23	206.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80	-328.50	3,269.67	24,584.12	99,495.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
82	0.00	0.00	62,281.92	20,800.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
83	43,138.99	168,832.47	207,144.42	210,251.80	119,809.91	53,832.02	36,426.08	22,140.23	25,122.59	160,016.96	288,510.21	59,874.57

付表 3 - 4 インドネシア社会会計行列 (1999年, 82×82部門表, 単位: 10億ルピア) (その4)

部門番号	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	22,067.73	17,544.41	5,197.15	4,362.91	3,586.07	193.48	930.97	4,486.87	3,809.89	0.00	0.00	0.00
4	3,601.91	6,046.07	5,017.38	3,066.61	963.78	43.88	55.21	357.18	2,148.94	0.00	0.00	0.00
5	7,043.78	3,673.39	1,721.94	7,869.61	30,856.72	12,172.48	18,676.25	23,014.54	3,508.96	0.00	0.00	0.00
6	114.42	252.56	491.49	169.46	66,601.79	6,469.72	703.31	572.86	666.49	0.00	0.00	0.00
7	2,423.98	2,305.34	55.02	1,313.30	1,633.11	458.02	2,422.91	25,168.17	595.24	0.00	0.00	0.00
8	632.33	871.56	22.10	85.79	556.44	80.28	163.16	712.21	286.32	0.00	0.00	0.00
9	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14,953.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	39,301.08	5,013.27	13,221.03	7,275.91	15,275.62	11,146.49	11,191.59	6,079.61	11,369.42	0.00	0.00	0.00
12	9,728.92	5,912.10	16.23	8,094.75	19,472.41	2,965.97	16,146.02	4,998.85	162.31	0.00	0.00	0.00
13	3,888.16	380.80	17.52	63.89	1,122.39	42.51	508.26	295.96	31.83	0.00	0.00	0.00
14	7,749.68	1,899.25	0.00	7,837.93	4,277.45	1,195.48	7,211.72	641.04	362.54	0.00	0.00	0.00
15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	119,809.91
28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,442.77
45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,046.15
46	0.76	0.00	0.00	3.02	12.00	1,532.09	0.00	409.64	0.00	0.00	0.00	0.00
47	2,557.08	86.94	0.52	8.69	0.26	316.08	0.04	85.31	18.89	0.00	0.00	0.00
48	20.68	0.00	12.03	35.02	0.00	7,566.44	0.00	761.22	0.00	0.00	0.00	0.00
49	199.13	8,723.54	0.15	0.00	3.46	207.29	0.00	7.44	21.38	0.00	0.00	0.00
50	1.14	0.00	0.00	11.02	0.00	1,744.66	0.00	60.99	0.00	0.00	0.00	0.00
51	22,320.12	689.03	45.10	10,856.10	0.95	0.04	19.99	1.538.45	0.63	0.00	0.00	0.00
52	227.29	19,68	2.12	696.45	50.79	14,891.36	5.11	269.21	324.23	0.00	0.00	0.00
53	356.25	520.96	170.77	91.89	1,249.89	219.63	69.52	4,908.56	2,408.33	0.00	0.00	0.00
54	15,869.00	2,015.63	4,562.55	4,099.88	7,288.83	510.78	2,253.03	4,954.71	0.00	0.00	0.00	0.00
55	374.96	3,962.89	194.39	1,201.81	5,057.96	594.48	5,026.16	2,991.71	454.71	0.00	0.00	0.00
56	132.85	365.68	240.48	106.70	510.25	303.25	146.74	100.18	74.27	0.00	18,814.78	0.00
57	736.84	75.32	531.87	1,210.15	5,116.61	1,335.51	1,211.50	762.68	295.33	0.00	14,996.55	0.00
58	2,914.80	997.10	241.80	468.72	191.33	486.67	15.37	193.06	49.02	117,233.60	8,410.19	0.00
59	23.33	11.31	3.53	9.92	119.09	0.20	13.92	33.21	10.97	0.00	0.00	0.00
60	371.62	179.35	1,153.67	886.74	11,094.38	978.25	4,804.97	1,289.81	352.34	0.00	0.00	0.00
61	87.60	12.16	38.60	109.92	320.86	73.66	437.80	1,697.50	5.13	0.00	0.00	0.00
62	148.55	19.72	2,624.44	99.84	1,783.55	73.07	754.57	158.61	3.79	0.00	0.00	0.00
63	8.84	0.00	0.00	0.00	0.00	188.56	0.00	13.51	0.00	0.00	0.00	0.00
64	72.11	0.20	0.00	0.00	0.00	37.71	0.00	0.12	0.03	0.00	0.00	0.00
65	8.45	0.00	0.00	0.00	0.00	1.08	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
66	30.17	332.63	0.00	0.00	0.00	0.83	0.14	0.11	0.32	0.00	0.00	0.00
67	3.02	0.00	0.00	0.00	0.00	42.77	0.00	2.68	0.01	0.00	0.00	0.00
68	10,044.52	6.16	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
69	207.33	0.00	0.00	0.00	0.00	1,390.55	0.00	135.98	0.06	0.00	0.00	0.00
70	583.49	14.85	0.41	16.33	16.33	0.03	0.01	1.68	2.03	0.00	0.00	0.00
71	53,913.90	2,621.11	877.15	4,778.45	885.24	496.16	297.01	4,406.44	2,221.22	0.00	0.00	0.00
72	2.29	778.96	0.00	0.00	0.06	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
73	545.09	17.06	241.55	2.98	1,119.92	212.24	151.88	401.51	297.67	0.00	0.00	0.00
74	560.90	0.00	4.47	4,262.68	3,229.61	36.38	2,001.65	2,383.10	434.35	0.00	0.00	0.00
75	2.92	0.69	0.00	6,732.18	1.71	0.00	0.30	319.63	45.13	0.00	0.00	0.00
76	78.35	15.01	12.39	15.12	30.65	5.26	17.74	4,335.48	377.26	0.00	0.00	0.00
77	1,103.01	427.11	1,588.11	1,950.05	3,312.48	499.59	6,068.48	290.09	105.24	0.00	0.00	0.00
78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,700.18	0.00	0.00	0.00	0.00
79	344.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,058.47
82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
83	210,402.73	65,761.83	38,306.05	75,017.90	185,731.56	68,483.33	96,238.63	95,605.44	30,444.23	117,233.60	42,221.52	126,357.31

付表 3-5 インドネシア社会会計行列 (1999年, 82×82部門表, 単位: 10億ルピア) (その5)

部門番号	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
28	53,832.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
29	0.00	36,426.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30	0.00	0.00	22,140.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
31	0.00	0.00	0.00	25,122.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
32	0.00	0.00	0.00	0.00	160,016.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	298,510.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	59,874.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	210,402.73	0.00	0.00	0.00	0.00
36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	65,761.83	0.00	0.00	0.00
37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	38,306.05	0.00	0.00
38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	75,017.90	0.00
39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	185,731.56
40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

44	2,122.39	2,943.83	1,509.49	8,960.19	1,824.19	36,080.00	3,393.84	23,003.20	2,516.30	0.00	0.00	0.00
45	898.01	688.30	756.82	688.31	3,404.01	7,102.35	937.77	8,715.26	599.65	0.00	0.00	0.00
46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
81	522.49	586.92	409.14	276.47	5,960.82	4,982.61	4,459.69	8,519.19	371.48	12,789.65	2,851.49	15,904.13
82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
83	57,374.91	40,645.13	24,815.67	35,017.56	171,205.97	346,655.17	68,665.87	250,640.42	69,249.26	51,095.71	77,869.39	201,635.69

付表 3-6 インドネシア社会会計行列 (1999年, 82×82部門表, 単位: 10億ルピア) (その6)

部門番号	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40	68,483.33	96,238.63	95,605.44	30,444.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

44	0.00	0.00	0.00	0.00	608.56	2.65	140.60	34.65	4.75	172.87	1,894.88	434.81
45	0.00	0.00	0.00	0.00	585.64	0.36	65.06	22.55	1.98	393.71	1,946.57	937.34
46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
81	5,299.95	3,543.44	1,351.64	2,543.07	22.50	2.26	15.74	7.88	2.72	20.25	168.32	949.25
82	0.00	0.00	0.00	0.00	10,161.95	9,504.98	1,133.57	448.19	70.88	9,488.77	19,502.52	17,986.63
83	73,783.28	99,782.06	96,957.07	32,987.30	11,378.67	9,510.26	1,354.96	513.27	80.32	10,075.59	23,512.29	20,308.03

付表 3－7 インドネシア社会会計行列（1999年、82×82部門表、単位：10億ルピア）（その7）

部門番号	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	39,140.85
2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	101,505.69
3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	120,141.01
4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	33,890.51
5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	128,213.14
6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	78,164.87
7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	39,964.67
8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,278.73
9	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	55,896.14
10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14,953.33
11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	164,356.49
12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8,086.12	90,389.01
13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6,039.31	40,551.43
14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	131,374.52	131,374.52
15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	328.79	50,062.21
16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	151.51	67,600.56
17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	142.01	36,590.08
18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,370.70	36,735.34
19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	208.49	95,804.39
20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	186.58	39,569.78
21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,394.14	102,205.81
22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	188.38	146,961.42
23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	82.51	43,138.99
24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,874.40	168,832.47
25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	207,144.42
26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	76,616.11	5,464.72	210,251.80
27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	119,809.91
28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	53,832.02
29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	36,426.08
30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22,140.23
31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25,122.59
32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	160,016.96
33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	298,510.21
34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	59,874.57
35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	210,402.73
36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	65,761.83
37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	38,306.05
38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	75,017.90
39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	185,731.56
40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	68,483.33
41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	96,238.63
42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	95,605.44
43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30,444.23

44	27,080.61	62.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	117,233.60
45	13,402.62	59.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	42,221.52
46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8,956.46	0.00	5,265.21	126,357.31
47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10,095.75	0.00	7,432.62	57,374.91
48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,768.12	0.00	1,644.17	40,645.13
49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,917.45	0.00	4,402.30	24,815.67
50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,127.27	0.00	2,279.52	35,017.56
51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	28,640.91	0.00	65,104.63	171,205.97
52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7,775.79	0.00	83,811.08	346,655.17
53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	951.56	0.00	24,121.82	68,665.87
54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20,748.86	0.00	126,398.94	250,640.42
55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24,564.89	0.00	13,676.47	69,249.26
56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10,085.83	0.00	10,085.83	51,095.71
57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14,052.02	0.00	14,052.02	77,869.39
58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50,636.47	0.00	201,635.69	201,635.69
59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	148.02	0.00	73,783.28	73,783.28
60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8,662.87	99,782.06
61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,643.14	96,957.07
62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	210.17	0.00	4.48	32,987.30
63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11,378.67
64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9,510.26
65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	93.18	0.00	0.00	1,354.96
66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	513.27
67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	80.32
68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10,075.59
69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23,512.29
70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	738.21	0.00	20,308.03	20,308.03
71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24,979.22	0.00	0.00	146,750.70
72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	61.72	0.00	2,640.81	2,640.81
73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11,932.72
74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	33,579.08
75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9,016.68
76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14,652.94
77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	27,514.43
78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	21,152.78
79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	686.42	0.00	0.00	4,708.83
80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	16,210.57	139,315.98
81	4,003.84	8.80	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	3.86	0.00	0.00	0.00	76,616.10
82	102,263.63	2,509.96	35,579.06	35,579.06	9,016.68	14,652.94	27,514.43	21,152.78	4,704.97	0.00	0.00	0.00	465,097.85
83	146,750.70	2,640.81	35,579.08	35,579.08	9,016.68	14,652.94	27,514.43	21,152.78	4,708.83	139,315.98	76,616.11	465,097.84	6,907,317.11